

「ケーブルビジョン2020⁺」に対する意見と分科会の考え方(案)

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
1	日本テレビ放送網株式会社	全体				<ul style="list-style-type: none"> ●ケーブルテレビ産業の発展や放送を巡る環境変化を踏まえ、地上テレビ放送のケーブルテレビによる再放送に関する大臣裁定制度は撤廃を含む抜本的見直しを行うべきと考えます。 ●1986(昭和61)年の導入当時はケーブルテレビの規模が小さかったことから、区域外再放送によって地域免許制度の形骸化は起こらないという前提で導入されました。しかし、「ケーブルビジョン2020+」報告書(案)が述べるとおり、ケーブルテレビは今日までに飛躍的な発展を遂げており、零細な産業の育成策としての立法事実は明らかに失われています。 ●今後、ケーブルテレビ事業者と地上民放テレビ事業者が同じ地域メディアとして共存共栄を目指すなかで、大臣裁定制度は両者の協力関係を阻害する要因であると考えます。 	有線テレビジョン放送による再放送は、国民の活動の範囲が広域化し、生活圈・経済圏が県域を越える場合がある中で、地域住民に対し、現行の県域を基本とする地上放送では対応できない隣接地域の情報を追加的に提供するという役割を果たしてきています。地域社会を基盤として発展してきた有線テレビジョン放送が、こうした役割を果たすことによる受信者の利益の保護と地上基幹放送事業者の番組編集上の意図の保護との権衡についての適正な判断を確保する現行の裁定制度は適当であると考えます。
2	一般社団法人日本民間放送連盟	全体				<ul style="list-style-type: none"> ●ケーブルテレビ産業の発展や放送を巡る環境変化を踏まえ、地上テレビ放送のケーブルテレビによる再放送に関する大臣裁定制度は撤廃を含む抜本的見直しを行うべきと考えます。 ●1986(昭和61)年の導入当時はケーブルテレビの規模が小さかったことから、区域外再放送によって地域免許制度の形骸化は起こらないという前提で導入されました。しかし、「ケーブルビジョン2020+」報告書(案)が述べるとおり、ケーブルテレビは今日までに飛躍的な発展を遂げており、零細な産業の育成策としての立法事実は明らかに失われています。 ●今後、ケーブルテレビ事業者と地上民放テレビ事業者が同じ地域メディアとして共存共栄を目指すなかで、大臣裁定制度は両者の協力関係を阻害する要因であると考えます。 	有線テレビジョン放送による再放送は、国民の活動の範囲が広域化し、生活圈・経済圏が県域を越える場合がある中で、地域住民に対し、現行の県域を基本とする地上放送では対応できない隣接地域の情報を追加的に提供するという役割を果たしてきています。地域社会を基盤として発展してきた有線テレビジョン放送が、こうした役割を果たすことによる受信者の利益の保護と地上基幹放送事業者の番組編集上の意図の保護との権衡についての適正な判断を確保する現行の裁定制度は適当であると考えます。
3	株式会社毎日放送	全体				本報告書に記載の通り、ケーブルテレビ業界は飛躍的な発展、事業規模の拡大を成し遂げてきました。また地上放送事業者も、区域内外の再放送について問題解決と関係強化を進めてきました。このような経緯、実情を踏まえると、再放送に関する大臣裁定制度は、撤廃を含む抜本的見直しを行うべきだと考えます。	有線テレビジョン放送による再放送は、国民の活動の範囲が広域化し、生活圈・経済圏が県域を越える場合がある中で、地域住民に対し、現行の県域を基本とする地上放送では対応できない隣接地域の情報を追加的に提供するという役割を果たしてきています。地域社会を基盤として発展してきた有線テレビジョン放送が、こうした役割を果たすことによる受信者の利益の保護と地上基幹放送事業者の番組編集上の意図の保護との権衡についての適正な判断を確保する現行の裁定制度は適当であると考えます。
4	朝日放送株式会社	全体				●「ケーブルビジョン2020+」報告書(案)が述べているケーブルテレビ産業の発展や、放送を巡る環境変化を踏まえ、地上テレビ放送のケーブルテレビによる再放送に関する大臣裁定制度は撤廃を含む抜本的見直しを行うべきと考えます。	有線テレビジョン放送による再放送は、国民の活動の範囲が広域化し、生活圈・経済圏が県域を越える場合がある中で、地域住民に対し、現行の県域を基本とする地上放送では対応できない隣接地域の情報を追加的に提供するという役割を果たしてきています。地域社会を基盤として発展してきた有線テレビジョン放送が、こうした役割を果たすことによる受信者の利益の保護と地上基幹放送事業者の番組編集上の意図の保護との権衡についての適正な判断を確保する現行の裁定制度は適当であると考えます。
5	株式会社テレビ朝日	全体				<ul style="list-style-type: none"> ●BS4K実用放送の今後の再放送同意の協議については「視聴者の期待等を踏まえて」と記されているように、視聴者の期待だけではなく、受信機普及などの視聴環境や、新たな市場創出など事業的側面など多様な観点から民間同士の個別協議に委ねられるべきと考えます。 ●再放送に同意するか否かは放送法第11条に基づく放送事業者固有の権限であり、このことは最大限尊重されるべきと考えます。国・ケーブルテレビ事業者にはこうした認識を共有していただき、BS4K実用放送の普及促進へのご協力を切に要望いたします。 	御意見のとおり、衛星4K・8K実用放送に係る再放送同意は民間同士の個別協議によるものと認識しています。衛星4K・8K実用放送の普及には、国や関係事業者等が連携して認知度向上や周知・広報等に取り組むことが重要であるため、本年4月に4K・8K放送推進連絡協議会が設置されたところです。本協議会等を活用し、衛星放送事業者とケーブルテレビ事業者等が連携・協力を図りながら、衛星4K・8K実用放送の普及に努めることが適当と考えます。
6	讀賣テレビ放送株式会社	全体				<ul style="list-style-type: none"> ●ケーブルテレビによる地上テレビ放送の再放送に関する、大臣裁定制度について、廃止あるいは抜本的見直しを行うよう要望する。 ●大臣裁定制度は、昭和61年当時、ケーブルテレビが小規模な発展途上段階であること等を背景に緊急避難的に導入されたものである。このような制度の成り立ちや、立法当時からケーブルテレビ再放送を取り巻く環境が大きく変わっていることを踏まえれば、大臣裁定制度の立法事実はすでに失われている。 ●今後、ケーブルテレビ事業者と地上民放テレビ事業者が同じ地域メディアとして共存共栄を目指すなかで、大臣裁定制度は両者の協力関係を阻害する要因であるとする。 	有線テレビジョン放送による再放送は、国民の活動の範囲が広域化し、生活圈・経済圏が県域を越える場合がある中で、地域住民に対し、現行の県域を基本とする地上放送では対応できない隣接地域の情報を追加的に提供するという役割を果たしてきています。地域社会を基盤として発展してきた有線テレビジョン放送が、こうした役割を果たすことによる受信者の利益の保護と地上基幹放送事業者の番組編集上の意図の保護との権衡についての適正な判断を確保する現行の裁定制度は適当であると考えます。

7	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟	全体			<p>「放送を巡る諸課題に関する検討会 地域における情報流通の確保等に関する分科会報告書案 ケーブルビジョン2020+」につきまして、賛同いたしますとともに、これをお纏め頂いた主査・構成員の皆様及び関係者の皆様に、敬意を表する次第です。</p> <p>報告書案記載の通り、ケーブルテレビは、地域に根差したメディアとして、災害情報、地域情報等の提供に尽力するとともに、2018年の衛星4K・8K本放送の開始、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、4K・8K放送の普及に取り組んでまいります。また、視聴者の多様なニーズに応えるため、ネットでの情報提供、移動通信への対応、ケーブルIDの推進などにも取り組んでまいります。</p> <p>引き続き、ケーブルテレビが地域の公共的役割を担い続けることができますよう、ご指導ご支援をお願いいたします。</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>ケーブルテレビは、地域社会を支える重要なメディアとして、災害情報や地域情報の提供などの公共的な役割を果たすことが重要であり、そのためには安定的な事業基盤の確保が必要となるため、御意見にあるような事項に積極的に取り組むことが期待されていると考えます。</p>
8	株式会社ジュピターテレコム	全体			<p>本報告書にまとめられた、ケーブルテレビが果たすべき役割や、期待される将来像は、弊社並びにグループ各社(以下弊社と記します)が目指す方向性と概ね合致しており、ケーブル業界が目指すべき方向として賛同いたします。</p> <p>報告書の中では弊社の熊本地震の対応を取り上げていただきました。熊本地震では幹線の断線は無かったものの弊社設備への被害があった中、人材や物資の流通、情報整理、技術支援等に周辺グループ局やMSO本社を含めた広域連携の枠組みを有効活用し、サービスを継続すると共に、地域への情報伝達に努めました。この経験も活かしながら、弊社としてもより一層、地域における情報発信の充実や、加入者・地域住民へのサービスの向上に努めてまいります。</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p>
9	個人③	全体			<p>全IP化する時点で差別化要素が消失するのであるから、ケーブルテレビはその役目を終えたとして良いのではないかと考える。</p> <p>唯一、中小規模事業者による地域ネットワークという独自性は残るものの(これに、他サービスを追加しても良い。しかし放送機能については分離独立可能なものである、この機能を特別視する価値はあまり無い。)、それには特段ケーブルテレビでなければ、という価値は無く、よって今後は地域ネットワーク事業者と同列のものとしていくのが妥当ではないかと考える。</p> <p>色々と記述がなされているのではあるが、光ファイバー化されIP化されていくケーブルテレビにそれ独自の要素というのが残る事は無いと見て良いものである、今後はこのような独自展開を考えないようにするのが適切であると考え。</p> <p>(そもそも、ケーブルテレビ、という名称自体を他のものとしていくべきであると考え。)</p> <p>なお、ケーブルテレビについては各要素技術を分解していくと、なんて事はないものなのではあるが(畢竟、それに無理矢理特色を付けようとしているだけである)、今回提示されている「ケーブルID」等のサービスについては、光回線提供方式であるGE-PON等のスプリッタを介した通信とSTBその他のセキュリティ脆弱性が引き起こす通信情報の盗聴及び改竄の被害が深刻になるものであると思われるため、あまり振興をしない方が良いのではないかとされた。(この様な事をするのは、基地局設備と分岐無く1対1で結ばれているのでなければならぬはずである。NTTも信用出来ないが、ケーブルテレビ各社も当然信用出来ない。日本国民の重要情報を盗聴し改竄する勢力を大いに利する共犯の様な事を行っている者が通信業界には多いと見られるのであるが(セキュリティの向上を行っていないだけで丸分かりであると言える)、この「ケーブルID」は正にその手段として好ましい性質を備えていると見られるものである。)</p> <p>意見は以上であるが、今後はケーブルテレビは地域ネットワーク事業者と同列視していくべきであるはずであるし、そうならざるをえないはずである。総務省も、またケーブルテレビ業界自体もその事を認識し、特段の特別視をせず、また求めず、適正な進展を行っていただきたいと考える。</p>	<p>IP化により設備構成等に変更が生じる面はあるものの、これによりケーブルテレビの強みであり独自性を支える地域密着性、営業力や顧客サポート力等の差別化要素が失われるものではないと考えます。いずれにしても、御指摘の点は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>

10	一般社団法人衛星放送協会	全体				日本における放送は、「国民・視聴者の受信料で運営されるNHK」、「無料広告放送である民間放送」、「有料放送である衛星多チャンネル放送」の3元体制となっています。今回の「報告書案」で示されている「ケーブルテレビを取り巻く現状と環境の変化」は、有料多チャンネル放送を巡る環境と重なるものが多く共通の認識を持つものであります。 当該の分科会における、ケーブルテレビ事業者の高度化に関する議論の中で、国民・視聴者のライフラインとしてのケーブルテレビ事業について議論が進んだことは重要かつ意味深いものと考えます。 IP化、4K・8K放送、左旋BS/CSなど放送サービスの高度化が進んでいる一方において有料多チャンネル放送では複数のSDチャンネルがまだ存在することや、経済環境において厳しい状況に置かれている事業者も存在しています。 現状において当協会では放送の高度化、特にHD化について可能な限り実現し視聴者へのサービスを向上させるべく推進しているところです。 有料多チャンネル放送はケーブルテレビ事業において「番組供給事業者」という立場で深く関与しており、今回の分科会に引き続いて有料多チャンネル業界の進展にも目配りをしつつ議論を進めることが双方の発展に寄与するものと考えます。一例として、番組供給という形態ではあるが番組内容については放送事業者であるケーブル事業者と責任が一体となる部分が多く存在しているのが実態だが制度上ケーブルテレビ事業者が放送の責任を負うことになっています。ケーブルテレビ事業において放送の同時再送信が実態である番組供給事業者が「放送」と同様に放送事業者が負う責任と権利につき検討を進める必要があると考えます。	報告書案にもあるように、東経110度CS放送(右旋)のHD化が課題となっています。ケーブルテレビ事業、衛星放送事業等、関係する事業との間の相互の関係性も意識しながら検討がなされ、視聴者の利益の向上につながるサービスが提供されることが重要と考えられます。
11	個人④	全体				・1ページの7行目「プレゼン」: 64ページ等の「プレゼンテーション」との文言の統一が必要と思います。 ・13ページの5行目「VOD」: フルネームの記載があれば理解がより容易になると思います。 ・23ページの3行目「高齢者や外国人に対して」: 災害弱者である障害者への配慮(年齢国籍を問わず)も必要と思います。 ・31ページの本文最下行から上に1行目「平成29年」、32ページの1行目「2016年」: 年号か西暦に統一したほうが時系列の理解がより容易になると思います。	1点目及び2点目について: 御指摘を踏まえ、該当箇所を修正します。 3点目について: 報告書案は、近年の高齢化の進展や訪日・在住外国人の増加を踏まえ、高齢者や外国人に着目して記述をしたものであり、年齢国籍を問わず災害弱者である障がい者への配慮が必要であることは御指摘のとおりです。 4点目について: 報告書案では、予算の名称として用いる場合又は引用の原記載が和暦の場合、和暦を表記する方針です。
12	中部日本放送株式会社 株式会社CBCテレビ	第1章 現状認識等	1. ケーブルテレビ等の現状	(7)制度の現状		地上波テレビ放送の区域内再放送に関しては、受信障害区域における再放送義務もあり、災害放送等の義務が課せられる地上波テレビの補完としての役割を今後も期待したいと考えますが、区域外再放送の大臣裁定制度に関しては放送の「地域性」とは矛盾しており、抜本的な見直しを要望いたします。	有線テレビジョン放送による再放送は、国民の活動の範囲が広域化し、生活圈・経済圏が県域を越える場合がある中で、地域住民に対し、現行の県域を基本とする地上放送では対応できない隣接地域の情報を追加的に提供するという役割を果たしてきています。地域社会を基盤として発展してきた有線テレビジョン放送が、こうした役割を果たすことによる受信者の利益の保護と地上基幹放送事業者の番組編集上の意図の保護との権衡についての適正な判断を確保する現行の裁定制度は適当であると考えます。
13	地域WiMAX推進協議会	第1章 現状認識等	2. ケーブルテレビ事業者を取り巻く環境変化	(3)通信市場等の環境変化	3)移動通信システムの高度化(5Gの導入)	地域WiMAX推進協議会では、5Gの検討を進める「新世代モバイル通信システム委員会」のワイヤレスIoTアドホックに参加し、5Gの要件を先取りするIoT向けeMTC規格の地域BWA適用について、検討に貢献してきたところです。 今後においても、5G等の検討状況に合わせて地域BWAの高度化に積極的に取り組む考えであり、地域BWAに参入する多数のケーブルテレビ事業者にとってプラスに寄与するものと考えております。	御意見にある取組は、ケーブルテレビ事業者の地域BWAへの参入促進に寄与する取組であると考えられることから、ケーブルテレビ事業者においては、このような動向等を踏まえつつ、地域BWAへの参入に積極的に取り組むことが適当と考えます。
14	ジャパンケーブルキャスト株式会社	第1章 現状認識等 第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	3. 検討の基本的視点等	(1)基本的視点		本ビジョンはケーブルテレビの公共性のみならず、事業性の確保・充実にまで踏み込んだ将来ビジョンとして、4K/8K対応の具体的な指針が盛り込まれた内容であり、ケーブルテレビ業界に携わるプラットフォーム事業者として歓迎いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。

15	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟	第2章 災害情報・地域情報の充実・アクセスの確保	1. 災害情報等			ケーブルテレビでは、重要なインフラとして、伝送路の冗長化など災害対策の強化に取り組むとともに、コミュニティ放送、Wi-Fi、地域BWAなど災害情報の伝達手段の確保にも取り組んでおります。ケーブルテレビ施設の強靱化、無線利活用など災害対策強化に、引き続き、ご支援をお願いいたします。また、ケーブルテレビの伝送路を活用したコミュニティ放送等の自動起動ラジオは災害時の避難等に有効であり、導入促進に向けた取組みを期待しております。	報告書案に記載のとおり、総務省においては、ネットワークの強靱化のため、引き続き2ルート化等を促進するための財政支援を行うほか、自動起動ラジオの配備を促進するため、先進事例の調査・取りまとめや周知・展開を行うとともに、支援措置の充実を検討することが適当と考えます。
16	中部日本放送株式会社 株式会社CBCテレビ	第2章 災害情報・地域情報の充実・アクセスの確保	1. 災害情報等			ケーブルテレビが災害時の重要な情報伝達手段に位置付けられている点は、まさにその通りであると考えます。災害時には、必要に応じて地上波テレビ放送とも連携し、地域住民への情報提供に役立てていくことが必要と考えます。	報告書案では、地域内のローカル民放等と災害放送協定等を締結し情報・映像素材の相互補完等を行うことにより、メディア間の連携を図ることも重要としており、御指摘は、基本的に賛同の御意見として承ります。
17	ジャパンケーブルキャスト株式会社	第2章 災害情報・地域情報の充実・アクセスの確保 第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 災害情報等 1. 4K・8Kへの対応 2. 多様な視聴形態への対応等	(2)ケーブルテレビの4K自主放送 (3)地域住民の4K映像等との接触機会の拡大 (1)ネット動画等との競争に対応したサービスの多様化・高度化	2)4Kコンテンツの制作・流通の確保・充実等 ③コンテンツ活用ビジネスの拡大	ケーブルテレビ事業者の地デジ・コミュニティチャンネルデータ放送の運用を52局(2017年4月末現在)に提供しているプラットフォーム事業者として、各事業者の地域情報・災害情報の発信をサポートするとともに、多様な視聴形態の対応の一助として、ハイブリッドキャストを活用したリニア(マルチキャスト)配信による4K番組配信等の新サービスに積極的に対応したいと考えております。	業界としての共通機能をプラットフォーム機能に集約して効率的に利用できるようにすることは、中小規模の事業者等がサービスの多様化・高度化、経営の効率化や競争力の強化を図る上で有効であり、御意見にあるような取組が拡大することは望ましいと考えます。
18	株式会社ジュピターテレコム	第2章 災害情報・地域情報の充実・アクセスの確保	1. 災害情報等	(1)災害対策の推進	2)ネットワークの強靱化・多様化 ①2ルート化等の断線対策、電源対策の推進	本報告書に記載されたとおり、ケーブルテレビが公共的なインフラの性格を強める中、ネットワークの強靱化によるサービスの安定供給が重要な課題であると考えております。弊社においても、幹線等の伝送路のみならずヘッドエンドの耐震性の強化や二重化等、トータルでの強靱化が必要と考えており、対策を進めております。総務省におかれては、伝送路のみならず、ヘッドエンド等の基幹設備や建物等も含めた強靱化への支援をお願いいたします。	御意見のように、まずは各事業者が自らネットワーク強靱化の対策を進めることが必要と考えますが、総務省のネットワークの強靱化補助金は、伝送路だけでなく、ヘッドエンドの二重化等も対象となり得るため、当該補助金を有効活用しつつ、必要な対策を進めることが適当と考えます。
19	日本デジタル配信株式会社	第2章 災害情報・地域情報の充実・アクセスの確保	1. 災害情報等	(2)事故対策の推進	2)番組配信事業者の事故への対応	資料における当社の配信方法について、「衛星回線・地上回線」と記載されている点ですが、現在(2017年5月)におきましてはサービス利用局さま全てが地上回線に移行した状態となっております。記載パートのテーマである事故対策のデータ等が2106年に基づいている点から、記載自体に大きく誤りがあるわけではないのですが、本報告書の主旨が「2020+」であることを考えますと、「(地上回線※) ※2017年5月現在」のように最新の状態をご記載いただく方法もあるのではないかと考えます。	御指摘を踏まえ、該当箇所を修正します。
20	株式会社毎日放送	第2章 災害情報・地域情報の充実・アクセスの確保	2. 地域情報	(1)地域情報の充実		より豊かな地域情報を提供するためには、ケーブルテレビ事業者、ローカル民放のこれまで以上の連携強化が望まれます。また自治体の提供する情報も重要です。現行制度では自治体がケーブルテレビ向けの番組制作、放送をした場合の財政的支援(特別交付税措置)が規定されていますが、これをローカル民放との連携にも拡大し、地域情報の充実を図ることを要望します。	御指摘の点は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
21	中部日本放送株式会社 株式会社CBCテレビ	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応			現状、放送サービスとして4K対応が想定されるのは衛星放送とケーブルテレビの自主放送である一方、ローカル局として放送高度化の可能性に向けて4K制作に対応していくことは不可欠であり、伝送路の1つとしてケーブルテレビとの連携が強化されていくことを期待します。	基本的に賛同の御意見として承ります。本年5月から、ローカル民放である大分朝日放送で制作した4K番組を愛媛CATVで放送する取組が開始されており、このような連携が拡大することが望ましいと考えます。

22	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応			ケーブルテレビは、全世帯の半数以上の方々にご利用いただいているメディアとして、2015年からケーブルテレビの独自の4K放送として「ケーブル4K」による番組配信の開始、2017年にはBS17chの4K試験放送の再放送を開始するとともに、2018年の衛星4K・8K本放送開始等に向けて取り組んでいるところです。4K・8K放送の普及は国の重要施策でもあり、4K・8K放送を実施するため、伝送路の光化、4K・8K放送設備などの整備促進に、引き続きのご支援、ご協力をお願いいたします。	4K・8Kは、高度な放送・通信サービス、医療・警備等の幅広い分野での社会的課題の解決、経済成長等を実現するため、報告書案に記載のとおり、総務省においては、伝送路の光化等の進展状況を注視しつつ、必要に応じ光化等の更なる促進を図るための措置を検討することが適当と考えます。
23	一般社団法人衛星放送協会	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応			4K・8Kについて、とりわけBS/CS左旋で放送されるチャンネルはアンテナ・宅内配線の問題を抱えており受信環境がほとんど整備されていない状況にあります。そのような中でケーブルテレビが普及促進に果たす役割は大きいものと考えます。しかしながら、より一層の普及スピードを目指すべく行政、関係事業者一体となった促進策を講じていく必要があると考えます。	御指摘のように、衛星4K・8K実用放送の普及には、国や関係事業者等が連携して認知度向上や周知・広報等に取り組むことが重要であるため、本年4月に設置された4K・8K放送推進連絡協議会等を活用し、関係事業者が一体となって普及に努めることが適当と考えます。
24	日本放送協会	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応	(1)衛星4K・8K放送等への対応		NHKは、平成27年7月に公表された「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合 第二次中間報告」で示されたロードマップを踏まえ、平成30年12月からBS右旋で4K、BS左旋で8Kの実用放送を実施することとしています。 基幹放送普及計画において、衛星における4K・8K実用放送の基本的な伝送路として「左旋」が位置づけられていますが、特にアンテナ等の受信設備の交換が必要となる「左旋」の普及のためには、セットトップボックス(STB)の設置で視聴可能となるケーブルテレビ等の再放送による視聴環境の整備が大きな役割を果たすと期待しております。 今後、BSによる4K・8K実用放送の再放送を行うためには、各放送事業者との間で再放送に関する同意を得ることが必要となりますが、NHKとしては、データ放送や字幕なども含めたすべてのサービスを再放送し、希望する視聴者が混乱なくBS右旋の4K放送、およびBS左旋の8K放送の両方が視聴できる環境を整えることが必須と考えています。 STBの高度化の項において、「4K番組の視聴機能等を有するSTBへの高度化が必要」とありますが、NHKとしては、左旋8K放送を視聴できるSTBの開発についても必須と考えています。 STBの高度化においては、左旋8K放送を視聴できる機能を実現するとともに、4K・8K放送の基本伝送路である「左旋」の普及に資することがケーブル事業者に期待される役割であることを明示し、国や関係する事業者が、左旋および8K放送の再放送に必要な伝送容量の確保やSTBの高度化等の課題解決に向けて積極的に取り組むことを求めます。 今後、4K・8K実用放送の普及に向けて、4K・8K放送の認知度向上とあわせて、視聴方法に関する周知・広報が重要となりますが、NHKとしても国や関係する団体、各事業者のみなさまと連携して取り組んでいきたいと考えております。	報告書案にもあるように、衛星4K・8K実用放送の普及に再放送を通じてケーブルテレビ事業者が果たす役割が大きいと考えられます。また、BS右旋、BS左旋での実用放送を行うNHKの役割も重要と考えられます。4K・8K放送推進連絡協議会の枠組みも活用して、様々な課題についてメーカーや他の放送事業者等との連携を図りながら、4K・8Kの幅広い普及に努めて頂くことが重要と考えられます。
25	株式会社ジュピターテレコム	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応	(1)衛星4K・8K放送等への対応	1)ネットワークの高度化 ①伝送路の光化	弊社も4K・8Kなど放送サービスの高度化やインターネットトラフィックの増加に対応するため、伝送路の高度化が必要であると考えております。 弊社はネットワークの光化の一環として、FTTN Plus方式を採用し、既存のネットワーク資産を活用したネットワーク高度化を図っているところであり、報告書で提言されている高度化と合致した取り組みを実施していると認識しております。 4K・8Kの普及促進を含めネットワークの高度化を推進するためにも、高度化に対する更なる支援を引き続きお願いいたします。	ケーブルテレビ事業者においては、大容量の4K・8K番組の伝送等に対応し、ネットワークの高度化が重要な課題となっていることは御指摘のとおりであり、総務省においては、報告書案に記載のとおり、伝送路の光化等の進展状況を注視しつつ、必要に応じ光化等の更なる促進を図るための措置を検討することが適当と考えます。
26	個人②	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応	(1)衛星4K・8K放送等への対応	1)ネットワークの高度化 ②STB等の高度化	当方はCATVに加入しております。HFC方式のため、BS放送はトランスモジュレーションで視聴にはSTBが必要です。STB接続のBDレコーダーはコンポジット入力でSD画質となってしまいます。 光化するとBSIF帯の利用が可能となるので、事業者は局内設備の更新と共に、BSパススルー化を行うよう努力する点も検討していただけないでしょうか。	光化した際に、トランスモジュレーション方式とパススルー方式のいずれを採用するかは各事業者の判断となるため、御指摘の点は、各事業者が光化をする際に参考とすることが適当と考えます。

27	株式会社ビーエス朝日	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応	(1)衛星4K・8K放送等への対応 2)衛星4K・8K放送等との円滑な連携の推進 ②衛星4K・8K実用放送に係る再放送同意	●BSによる4K放送の早期普及を図るため、国や関係事業者等が連携して、その推進を図ることは極めて重要なことと考えます。一方で、衛星放送事業者にとって、4K実用放送を安定的・継続的に実施するためには、放送コンテンツの充実と受信機の普及を速やかに図り、新たなビジネスモデルを早期に構築することが不可欠です。 ●報告書は「再放送を通じて衛星4K・8K放送の普及に大きな役割が期待されるケーブルテレビ事業者においても必要な協力を行うことが望ましい」とした上で、「視聴者の利益が損なわれることがないよう再放送の同意について十分に協議を行い、結論を得ることが期待される」としていますが、今後の協議においては、視聴者の利益に加えて、衛星事業者の事業戦略なども十分勘案した上で、民間同士の個別協議によって進められることが何よりも重要と考えます。 ●再放送に同意するか否かは、放送法第11条に基づく放送事業者固有の権限であり、また、放送事業者は著作権法に基づき、再放送に関する対価(権利料)を徴収する権利を保有しています。国・ケーブルテレビ事業者においては、これらを十分尊重した上で、4K実用放送の普及促進に協力いただくよう要望いたします。	御意見のとおり、衛星4K・8K実用放送に係る再放送同意は民間同士の個別協議によるものと認識しています。衛星4K・8K実用放送の普及には、国や関係事業者等が連携して認知度向上や周知・広報等に取り組むことが重要であるため、本年4月に4K・8K放送推進連絡協議会が設置されたところです。本協議会等を活用し、衛星放送事業者とケーブルテレビ事業者等が連携・協力を図りながら、衛星4K・8K実用放送の普及に努めることが適当と考えます。
28	日本テレビ放送網株式会社	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応	(1)衛星4K・8K放送等への対応 2)衛星4K・8K放送等との円滑な連携の推進 ②衛星4K・8K実用放送に係る再放送同意	●再放送に同意するか否かは、放送法第11条に基づく放送事業者固有の権限です。また、放送事業者は著作権法に基づき、再放送に関する対価(権利料)を徴収する権利を保有しています。 ●衛星放送事業者にとって、2018(平成30)年12月からの衛星4K実用放送を安定的・継続的に実施するためには、放送コンテンツの充実と受信機の普及を速やかに図り、新たなビジネスモデルを構築することが不可欠です。 ●今後の再放送同意の協議では、放送事業者は、事業性の確保などの観点から、再放送に関する適切な対価(権利料)を徴収する方針でケーブル事業者と話し合っていくべきと考えます。	御意見のとおり、衛星4K・8K実用放送に係る再放送同意は民間同士の個別協議によるものと認識しています。衛星4K・8K実用放送の普及には、国や関係事業者等が連携して認知度向上や周知・広報等に取り組むことが重要であるため、本年4月に4K・8K放送推進連絡協議会が設置されたところです。本協議会等を活用し、衛星放送事業者とケーブルテレビ事業者等が連携・協力を図りながら、衛星4K・8K実用放送の普及に努めることが適当と考えます。
29	中京テレビ放送株式会社	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応	(1)衛星4K・8K放送等への対応 2)衛星4K・8K放送等との円滑な連携の推進 ②衛星4K・8K実用放送に係る再放送同意	再放送の同意については、地上基幹放送も含め、視聴者の期待感や、利益だけではなく、加えて、「放送事業者の事業への影響や、事業性の確保」など、総合的な観点から、個々の民間事業者間で、個別の案件として協議されるべき性質のものと考えます。 再放送に同意するか、同意しないか、は当該、放送事業者が決定する権限を有するものです。また再放送に同意する場合には、放送事業者は、その対価をケーブルテレビ事業者へ求める権利を、無条件に有します。これらに十分に留意した記述や、対応を要望します。	御意見のとおり、衛星4K・8K実用放送に係る再放送同意は民間同士の個別協議によるものと認識しています。衛星4K・8K実用放送の普及には、国や関係事業者等が連携して認知度向上や周知・広報等に取り組むことが重要であるため、本年4月に4K・8K放送推進連絡協議会が設置されたところです。本協議会等を活用し、衛星放送事業者とケーブルテレビ事業者等が連携・協力を図りながら、衛星4K・8K実用放送の普及に努めることが適当と考えます。
30	一般社団法人日本民間放送連盟	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応	(1)衛星4K・8K放送等への対応 2)衛星4K・8K放送等との円滑な連携の推進 ②衛星4K・8K実用放送に係る再放送同意	●再放送に同意するか否かは、放送法第11条に基づく放送事業者固有の権限です。また、放送事業者は著作権法に基づき、再放送に関する対価(権利料)を徴収する権利を保有しています。 ●衛星放送事業者にとって、2018(平成30)年12月からの衛星4K実用放送を安定的・継続的に実施するためには、放送コンテンツの充実と受信機の普及を速やかに図り、新たなビジネスモデルを構築することが不可欠です。 ●今後の再放送同意の協議では、放送事業者は、事業性の確保などの観点から、再放送に関する適切な対価(権利料)を徴収する方針でケーブル事業者と話し合っていくべきと考えます。	御意見のとおり、衛星4K・8K実用放送に係る再放送同意は民間同士の個別協議によるものと認識しています。衛星4K・8K実用放送の普及には、国や関係事業者等が連携して認知度向上や周知・広報等に取り組むことが重要であるため、本年4月に4K・8K放送推進連絡協議会が設置されたところです。本協議会等を活用し、衛星放送事業者とケーブルテレビ事業者等が連携・協力を図りながら、衛星4K・8K実用放送の普及に努めることが適当と考えます。
31	株式会社BS日本	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応	(1)衛星4K・8K放送等への対応 2)衛星4K・8K放送等との円滑な連携の推進 ②衛星4K・8K実用放送に係る再放送同意	●再放送に同意するか否かは、放送法第11条に基づく放送事業者固有の権限です。また、放送事業者は著作権法に基づき、再放送に関する対価(権利料)を徴収する権利を保有しています。 ●衛星放送事業者にとって、2018(平成30)年12月からの衛星4K実用放送を安定的・継続的に実施するためには、放送コンテンツの充実と受信機の普及を速やかに図り、新たなビジネスモデルを構築することが不可欠です。 ●今後の再放送同意の協議では、放送事業者は、事業性の確保などの観点から、再放送に関する適切な対価(権利料)を徴収する方針でケーブル事業者と話し合っていくべきと考えます。	御意見のとおり、衛星4K・8K実用放送に係る再放送同意は民間同士の個別協議によるものと認識しています。衛星4K・8K実用放送の普及には、国や関係事業者等が連携して認知度向上や周知・広報等に取り組むことが重要であるため、本年4月に4K・8K放送推進連絡協議会が設置されたところです。本協議会等を活用し、衛星放送事業者とケーブルテレビ事業者等が連携・協力を図りながら、衛星4K・8K実用放送の普及に努めることが適当と考えます。

32	一般社団法人日本ケーブルラボ	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応	(1)衛星4K・8K放送等への対応	2)衛星4K・8K放送等との円滑な連携の推進 ④東経110度CS放送(右旋)のHD化への対応	本項の2つ目のパラグラフで「現状、ケーブルテレビ事業者が、これら東経110度CS(右旋)番組を有料多チャンネル番組として再放送している場合も多い。」との記述があります。しかしながら、実態としては、FTTHパススルー等で再放送をしている少数の事例があるものの、ケーブルの多チャンネル番組は、番組供給事業者から直接番組素材を得てケーブル事業者自らが行っている自主放送である場合がほとんどです。したがって、本内容を本項目(衛星放送との円滑な連携の推進)に記載することは不適切と思われる。ただし、多チャンネル番組のHD化についてはケーブル自主放送でも認識されている課題であり、本内容の一部を「2. 多様な視聴形態への対応等 (1)ネット動画等との競争に対応したサービスの多様化・高度化」の項(ページ37-38)に移動することを提案いたします。	本項目は、東経110度CS(右旋)番組のHD化の進展に伴う関係する番組の伝送容量の拡大・縮小やチャンネル移行が、当該番組を再放送するケーブルテレビ事業者の視聴者等に影響を及ぼす可能性があるために記述されたものであり、衛星放送との円滑な連携が必要な項目であるため、原案のままとすることが適切と考えます。
33	一般社団法人衛星放送協会	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応	(1)衛星4K・8K放送等への対応	2)衛星4K・8K放送等との円滑な連携の推進 ④東経110度CS放送(右旋)のHD化への対応	ケーブルテレビ事業者側においてHD放送をSD放送にダウンコンバートしてサービスを行っている場合があります。番組供給事業者／ケーブルテレビ事業者間での配信コスト、ケーブルテレビ事業者／ケーブルテレビユーザー間での設備・配信コスト等課題はあると思われるが番組供給事業者のHD化の進展に合わせてケーブルテレビでのHD化を促進しユーザーサービスの向上に努める必要があると考えます。	御指摘の点は、ケーブルテレビ事業者が、東経110度CS(右旋)番組のHD化の進展等を踏まえ、HD化への対応を行う上で参考とすることが適切と考えます。
34	株式会社コミュニティネットワークセンター	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	1. 4K・8Kへの対応	(2)ケーブルテレビの4K自主放送	2)4Kコンテンツの制作・流通の確保・充実等	Netflixを例に独自コンテンツの優位性をあげている一方で、大規模プラットフォームを提供するネット事業者との提携を促しており矛盾が生じております。また、独自コンテンツの配信は、みるプラスやじもテレをはじめとする業界の取組があり死蔵の懸念は少なく、加入拡大に活用すべきと考えておりますがコンテンツビジネスとして妥当な対価が得られるのであればネット事業者との連携もやぶさかではありません。	ネット事業者との連携促進は、ケーブルテレビ事業者の独自コンテンツに優位性があり自ら配信可能な場合を想定しているのではなく、報告書案に記載のとおり、蓄積された大量のコンテンツ素材を自ら検索し分類・加工・配信することが困難な場合を想定しており、双方の記述に矛盾はないと考えています。後段については、基本的に賛同の御意見として承ります。
35	中部日本放送株式会社 株式会社CBCテレビ	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	2. 多様な視聴形態への対応等			ネット動画を提供するOTT業者への対抗策として、ケーブルテレビ事業者がサービスの多様化、高度化に取り組むことは事業維持のため避けられないことかと思えます。しかしながら、ケーブルテレビは元々地上波テレビ放送の難視聴対策を目的として誕生したことを鑑み、今後も、地上波テレビ放送事業を毀損することのないよう十分考慮してサービスの検討を進めるべきと考えます。	御指摘の点は、ケーブルテレビ事業者がサービスの多様化・高度化を進める上で留意することが適切と考えます。

36	IPDCフォーラム	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	2. 多様な視聴形態への対応等		<p>IP放送の品質確保が必要と記載されているが、その品質確保ならびにサービス向上の施策として、CATVにおける新しいIPパケット伝送手法である「IPDC」について、明記すべきである。</p> <p>【理由等】 「IPDC」は、IPパケットを放送波に乗せて、ブロードキャスト形式にて、同時に非常に多くの端末（放送波なので配信先の端末台数に制限がない）に、IPの大容量のデータを送り届けることが可能であり、4K8K放送や高画質VRサービスにおけるライブ放送や蓄積型VODのコンテンツ転送に適している。（最近、一部のCATV局で「IPDC」を用いた各種の伝送実験が実施されており、伝送性能等の有効性が確認されている） また、IPDCは放送形式の為、CATVの空きチャンネルを用いて片方向でデータを配信でき、宅内の双方向化整備やケーブルモデム等の通信機器を設置せずにこれらの大容量データを必要とするサービスの提供が可能で、CATVの特徴やリソースを生かせる効率的な伝送手法である。しかも、これらのデータ伝送では、CATVインターネットや上位回線（インターネット）、IXに一切のトラフィックがかからないため、4K受信機の普及に伴うコンテンツデータのネット上の伝送トラフィックの増大対策にも効果を発揮する。さらにこの仕組み自体がCDN（コンテンツデリバリーネットワーク）の機能を果たすため、CDNコストの軽減に繋がり、4K8Kコンテンツやサービスの健全なる普及拡大に寄与するものである。 一方、トラヒック的にもRFの片方向伝送でよいから、FTTHのみならず、従来のHFC伝送路や難視施設であっても、空きチャンネルさえあればサービス展開が可能で、現在、CATV局からの電波の供給を受ける全国約3000万の世帯にサービスをリーチすることが理論上可能となる仕組みである。これらの特徴や優位性を鑑み、4K8Kなど放送サービスの高度化等への対応として、CATVにおける「IPDC」の利活用の有効性について広く認知活動を拡大していくことが我が国のケーブル事業業界にとって意義のあることである。</p> <p>【追記文1】 「IPDC」は、電波法では、施行規則第二条第一項第二十八号の四の二に規定される「マルチメディア放送」となり、法的に整備された伝送手法である。</p> <p>【追記文2】 現在、地上波放送局の4K放送のIP伝送をフレッツ等の通信キャリアのインターネット回線を用いてマルチキャストでサービスを提供する動きがあるが、CATVのIPDC伝送の有効性にも鑑み、視聴者の選択の幅を広げるためにも本方式も候補の1つに加えていくべきと考える。</p>	報告書案では、総務省において、IP放送の品質を確保するために必要な技術基準の在り方の検討を行うことが適当としており、御指摘の方式については、その検討の際に参考とすることが適当と考えます。
37	ジャパンケーブルキャスト株式会社	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応 第4章 新たな柱となる事業分野の創出等	2. 多様な視聴形態への対応等 1. 固定通信サービスの推進	(1) ネット動画等との競争に対応したサービスの多様化・高度化 (3) IP化・クラウド化によるサービスの向上等 (1) 固定ブロードバンドの推進	プラットフォーム事業者として、ケーブルテレビ業界の4K/8K放送普及促進に微力ながら一役努め、多様な方式での番組配信や放送通信連携サービスの開発に積極対応して参ります。ケーブルテレビ事業者の新規FTTHのみならず既存FTTH設備更新等も含め今後も国の支援を期待します。	ケーブルテレビ事業者の既存FTTH設備など、老朽化した設備の更新については、本年度から日本政策金融公庫による低利融資制度を創設したところであり、これらの支援措置を利用すること等により対応を行うことが適当と考えます。また、ケーブルテレビ事業者においては、大容量の4K・8K番組の伝送等に対応し、ネットワークの高度化が重要な課題となっているため、総務省においては、伝送路の光化等の進展状況を注視しつつ、必要に応じ光化等の更なる促進を図るための措置を検討することが適当と考えます。

38	一般社団法人衛星放送協会	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	2. 多様な視聴形態への対応等	(2)視聴者の視聴環境や嗜好に応じたコンテンツの提供等	2)視聴者の嗜好に応じ最適化されたコンテンツの提供等 ②放送サービスにおけるレコメンド機能の提供等	視聴データの取扱い・利活用に関しては、視聴者プライバシー保護WG等での検討を基に整理されると思われるが、視聴者保護に必要な最低限のルールに絞るべきであると考えます。有料多チャンネル放送の業界は、現在も普及の途上であり、今後運用されるルールが有料放送事業の普及促進を阻害するものとならないよう希望します。また、ケーブルテレビ事業者における番組供給事業者もケーブルテレビ事業者と共同して視聴データの利活用が可能になるよう検討をお願いします。	視聴履歴の取扱い・利活用については、その分析の方法によっては、プライバシー権を侵害する可能性や、ひいては要配慮個人情報の取得につながるおそれも否定できないと考えられることから、総務省において、その取扱いに関して、一定の規律を設けることとし、本年4月に「放送受信者等の個人情報保護に関するガイドライン」(以下「放送分野ガイドライン」という。)の改正が行われました。 この改正の検討は、ケーブルテレビWGと並行して開催されている視聴者プライバシー保護WGにおいて行われました。規律は、新サービス等の展開・普及等に当たって、放送受信者等の権利利益の保護と新サービス等における視聴履歴などの個人情報等の利活用を両立させるバランスのとれたものである必要があるとの考えの下に検討され、パブリックコメントを経て成立しました。 また、同WGの検討では、業界団体における自主ルールの策定等の取組については、放送分野ガイドラインを踏まえ、同WG等の議論を参考にして、認定個人情報保護団体や事業者等が主体的に行うこととされました。 なお、視聴履歴の共同利用については、個人情報保護委員会作成の「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(通則編)」において考え方が示され、放送分野ガイドラインにおいてもその考え方が踏襲されています。したがって、視聴履歴の共同利用は、個人情報保護法等関係規律に従って行うことが可能です。
39	一般社団法人衛星放送協会	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	2. 多様な視聴形態への対応等	(2)視聴者の視聴環境や嗜好に応じたコンテンツの提供等	3)音声認識機能等を利用した操作の簡易性・快適性の向上	「Amazon Alexa」や「Google Home」など今後国内展開が予想される直感的な操作性向上技術は普及促進の途上中である有料多チャンネル放送業界にとって、膨大なコンテンツを適切にレコメンドするツールとして普及促進の向上に資するものであり期待しているところです。既存の放送ネットワークの枠組みにとらわれず、視聴者利便性の観点からの制度設計をお願いします。	御指摘の点は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
40	株式会社ジュピターテレコム	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	2. 多様な視聴形態への対応等	(3)IP化・クラウド化によるサービスの向上等	1)放送サービスのIP化	4K・8Kなど放送サービスの高度化への対応については、そのサービス内容、品質条件および利用シーン等に応じ、RF、IPそれぞれの技術特性を踏まえながら、効率的かつ現実的な方式を採用し、高度化に取り組んでまいります。	基本的に賛同の御意見として承ります。
41	株式会社毎日放送	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	2. 多様な視聴形態への対応等	(3)IP化・クラウド化によるサービスの向上等	1)放送サービスのIP化	放送サービス全体の高度化のためにIP化が有益なことは理解しますが、現行ケーブルテレビの利用者には、①有料加入者で自宅にSTBを設置している「能動的利用者」と、②マンション等集合住宅棟ごとケーブルテレビ加入や、ビル陰等電波障害対策で地域ごとケーブルテレビ加入となった「受動的利用者」の両方があり、都市部においては、「受動的利用者」で、専ら地上波テレビ(無料放送)しか視聴しない利用者が高い比率で存在する実情があります。ケーブルテレビの高度化・IP化を検討するのに当たっては、これら利用者が引き続き、過度な経済負担をすることなく、必要なテレビ視聴を継続できるよう、配慮されることを希望します。	放送サービスについて、RF方式・IP方式のいずれで提供するかは、各方式のメリット・デメリット等を総合的に勘案して、各事業者が判断すべきものと考えます。各事業者がIP化を行う際には、御指摘のように、既存利用者に過度な負担が生じることがないように配慮することが望ましいと考えます。
42	株式会社コミュニティネットワークセンター	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応 第4章 新たな柱となる事業分野の創出等	2. 多様な視聴形態への対応等 4. 人材育成等横断的課題への対応	(3)IP化・クラウド化によるサービスの向上等 (5)国内メーカーとケーブルテレビ事業者の連携	1)放送サービスのIP化	RF方式は、報道機関である地上・BS放送局が視聴者に直接配信しており、伝送の確実性、視聴環境の多様性に優れています。一方、IP方式は有線もしくは通信環境が必須、すなわち第三者の介在がなくては成り立ちません。したがって、RF方式だからこそ報道の自由が担保されているといっても過言ではなく、そのRF方式の否定は、電波メディアの否定につながると懸念します。IP技術は、あくまで番組レコメンドやスマホ、タブレット視聴などの補完的なサービスを提供する上で、RF方式を軸に活用することが望ましいと考えます。 また、国内メーカーの強みは、RF方式が国産技術であることも理由のひとつであると考えます。したがって、グローバル規格であるIP方式では海外メーカーとの競争になり、国内産業の保護の観点からも慎重になる必要があると考えます。	放送サービスについて、RF方式・IP方式のいずれで提供するかは、各方式のメリット・デメリット等を総合的に勘案して、各事業者が判断すべきものであり、報告書案は、RF方式の放送を否定する趣旨ではありません。
43	朝日放送株式会社	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	2. 多様な視聴形態への対応等	(3)IP化・クラウド化によるサービスの向上等	2)STBのクラウド化(仮想化) 3)ネットワークDVR	●「STBのクラウド化」「DVR機能をネットワーク上にクラウド化」に関し、ARIB TR-B14 第8編 付録Cに規定される「デジタル放送受信機におけるリモート視聴要件」等を踏まえつつ、技術的手法や運用条件等、技術面・ビジネス面双方から慎重な議論が行われる必要があると考えます。	御指摘の点は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

44	一般社団法人衛星放送協会	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	2. 多様な視聴形態への対応等	(3)IP化・クラウド化によるサービスの向上等	2)STBのクラウド化(仮想化)	「STBのクラウド化」はサービスの高度化・技術革新が加速度的に進むと考えられ大いに期待します。新しい技術仕様が出るたびに旧サービスの塩漬け、新サービスとの併存が繰り返され有料多チャンネル放送業の普及促進が遅れることがあった。その解決策としても早期に導入を求めるものであります。なお、同様に「放送サービスのIP化」についても迅速な導入を期待するところです。	基本的に賛同の御意見として承ります。
45	一般社団法人衛星放送協会	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	2. 多様な視聴形態への対応等	(3)IP化・クラウド化によるサービスの向上等	3)ネットワークDVR	記載の通り著作権者の権利保護等を十分ご配慮願います。	基本的に賛同の御意見として承ります。
46	株式会社毎日放送	第3章 4K・8Kなど放送サービスの高度化等への対応	2. 多様な視聴形態への対応等	(3)IP化・クラウド化によるサービスの向上等	3)ネットワークDVR	ケーブルテレビで放送されるテレビ番組には 1)無料広告放送の地上波と衛星の民放とNHK 2)有料放送事業者や番組供給事業者が提供する有料放送チャンネル、が混在しています。ネットワークDVRの導入は、特に無料広告放送のビジネスモデルや、民放事業者が行う見逃し配信事業に大きな影響を与える可能性があるとともに著作権上の処理をどうするかという問題があります。導入の検討に当たってはこれら関係事業者の意見を十分に汲み上げ、意思決定が行われることを要望します。	ネットワークDVRについては、報告素案においても、著作権者の権利保護等を踏まえるべき旨を記述しており、御指摘の点は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
47	地域WiMAX推進協議会	第4章 新たな柱となる事業分野の創出等	2. 移動通信サービスの推進	(2)地域BWAの推進	1)地域BWAの参入促進	報告書(案)のとおり、地域BWAへの参入促進を進めて行くうえでの具体的な課題について、同様に共有しており、原案に賛同いたします。地域WiMAX推進協議会では、ケーブルテレビ事業者等への周知・広報、利活用事例集や事業者向けマニュアルの作成、関連の製品情報等を協議会ホームページにて公開しております。さらに、総務省ホームページ上においてもシステムの概要説明や無線局の免許状況を載せて戴き普及促進に努めております。今後も積極的に取り組むことにより、貢献したいと考えています。	基本的に賛同の御意見として承ります。
48	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟	第4章 新たな柱となる事業分野の創出等	4. 人材育成等横断的課題への対応	(3)無電柱化への対応		報告書案にも記載いただいておりますとおり、無電柱化推進計画の協議等に際しましては、無電柱化に伴うコスト負担増に対して個々の事業者の状況を考慮していただくとともに、技術の進歩への対応やサービスの安定的提供を確保できますよう、ケーブルの保護や故障時の保守面の課題等に配慮していただきますようお願いいたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
49	個人①	その他				別添のとおり。	今回のパブリックコメントの範囲外の意見として承ります。

第1章 社会構造が古い為に新しく向上できる概略内容の案

1. 「高度人材（知的労働者）」の確保について政策の提案があります。

（1）「子育て支援の廃止」により、外国から「高度人材（知的労働者）」を優先させ、「移民や難民」を永住させる事が必要です。世界人口は「約70億人」で、日本人口は世界人口に対して「約0.8パーセント」なので、世界人口が増加傾向にあります。「大学院修士号等とそれと同等の経験を持つ知的労働者」を優先し「年間約50万人程度」の人々が日本に永住すれば、活気ある日本社会になると思います。夫婦共働きの世帯が、増加した事で保育所等の待機児童が増えました。「子供の貧困」は「親の世代の貧困」であり、経済レベルの低い世帯の子孫が、高度な教育水準まで及ばないので、維持は不可能です。

（2）「不妊治療の廃止」により、少子化を税金で補充する事が無駄です。約30才を越えれば「生殖機能の劣化」があります。文献書籍を読みましたが日本の江戸時代では、「一夫多妻制で農耕社会」を維持する為に子孫を残してきたので、貧乏人ほど子沢山でした。「少子高齢化」は良い事で人口減は、外国人で補えます。少子化対策を廃止し「移民省」を新たに創設すればグローバル的な規模で流動性が高められ、国家経済も恵まれる可能性が有ります。

（3）人間が同じ場所に定住した原因は、「言語、文化、共同体」の存在です。今の科学文明の時代では、中間層が希望を持つ事が、経済成長のブレーキをかけています。外国人の「富裕層等（上流層）」が、日本に定住すれば経済の安定が望めます。日本国民の労働市場が外国人エリートに搾取されるので、日本国民は生活保護受給者として暮らせは良いです。

（4）国民総動員と古い概念があり、「皆が頑張っているから頑張らないと申し訳ない」等と言う連中が、社会成長の足を引っ張っています。「思い出作り（居場所作り）」を廃止し、社会構造のレベルを上げる事を優先的に考えて頂きたいです。未来は、「人口知能（AI）及び宇宙研究開発（スペースコロニー）」です。

2. 科学技術の活用について政策の提案があります。

（1）ITクラウド技術による「自動車の自動運転走行」が可能になり、高度な科学進化が生まれています。我々が生きている世界では、ニュートン力学（10のプラス5乗秒程）で「因果関係及び相関関係」の法則と、遺伝学DNA（10のマイナス8乗秒程）での科学範囲でしかありません。宇宙には「物質的要素、生命的要素、情動的要素」があり、宇宙誕生は約138年前で、量子力学の観点化から「50対0と0対50の法則」での「ランダム論（偶然）と決定論（必然）」（10のマイナス36乗秒程）で生まれたと言われますし、人間が生きていく過程で複雑で矛盾点があるのは、地球を含む宇宙空間に量子力学が絡むからです。地球誕生は約46億年前で、1年（365日）を地球誕生約46億年に置き換えれば、人類誕生は約5万年前なので約3時間程度の経過しかしていません。

（2）具体的には人類の科学の力で発展して来ている、「狩猟時代⇒農耕時代⇒産業時代⇒情報技術時代（IT）⇒人工知能時代（AI）⇒宇宙時代（SA）」と進んで来ました。今後

は、「情報技術（IT）や人工知能（AI）」の活用で「1パーセント（才能人材）」が経済効果で促せると思います。

（3）従来の構造では「80対20の法則」で「80パーセント（凡人人材）対20パーセント（優良人材）」が通過しましたが、今後は「99対1の法則」で「99パーセント（凡人人材）対1パーセント（才能人材）」が時代を到来します。科学情報的要素社会では1パーセント（才能人材）が重要視する、イノベーション（創造性）の時代です。

（4）人類の進化をたどると、「チンパンジー（猿）と人間の違い」は約1パーセントしか違いありませんし、知能指数（IQ）を人間の基準にしたら「約IQ100程（人間で約10才程度）」、チンパンジーは「約IQ50程（人間で5才程度）」しか違いがありません。人間は約10才を超えると知能指数（IQ）が伸びず、知識を詰め込むだけとなります。人工知能（AI）の活用で経済効果推進をして頂きたいです。

3. 教育内容の改正について政策の提案があります。

（1）公立学校を維持していくことは税金の無駄なので廃止が望ましいですし、高校以上は私立学校に移行する方が最適です。ハイテク化が進む時代には応用力等の知恵が重視されますので「中学校卒業程度」が最適で、近未来は人工知能時代（AI）が言語性を補充してくれますし、「1パーセントの創造性」が重視されます。

（2）例えば、デジタル的な「プログラミング教育」は無意味であり、近未来では自己学習し「プログラミング自動変換」が出来るからこそ「人工知能（AI）」です。大切な部分はアナログ的な部分で具体的に言えば、「社会心理学（哲学及び社会学）」等です。学術的には「物質、生命、情報」の統合が出来る、「情報（創造性）」の現在科学技術的市場に無いような部分が重点に置かれます。

（3）情報技術化が進み社会が複雑化になっている時代に、「受動的トップダウン（教師から生徒）」の「左脳型詰め込み教育」に専念する労力が無駄であり、「能動的ボトムアップ（生徒から教師）」の「質疑応答し答えの無い事を探求」する、「右脳型創造性教育」が必要です。一般論では、知識がないと考えられないと言われますが、「知らない事は」自分で調べていく「多様性独学的教育」が必要です。私も教科書に記載されていない事を、自分から調べ独学で勉強する事の方が多いです。

（4）「デジタル3ヶ月にアナログ3年」と言われますので、物理学では「理論物理学（テオリー）及び実験物理学（テスト）」の観点から、「機械的オペレーターの要素のある技術者教育」を目指すべきだと思います。文献科学書籍を読んだのですが「物理学（数学）及び生物学（医学）」等よりも、全体の構造を解析し抽象概念から引き出す「仮説（ハイポシス）」を立てる「社会科学（統合哲学）」等の方が難しいと言われています。教育を改革しようとすれば、既得権者の為に保守的な教師等が反発すると思われまます。

4. 「官公庁及び財閥大企業」の縮小化で定数削減について政策の提案があります。

(1) 資本主義経済では場所や個人の能力によっては、「グローバリズム経済（国際経済）、国家規模経済（コモデティ）、ローカリズム経済（地方経済）」の3極化が存在します。資本主義発祥とは産業時代から始まり、消費を目的とし「土地、労働、生産」を基準としてきましたが、「情報技術時代（IT）や人工知能時代（AI）」を活用すればGDP（国内総生産）が、換算されない場合もあります。今の時代は資本主義フロンティアを拡大し「宇宙時代（スペースコロニー）」へと進んで行くことが望ましいです。

(2) 「大型旅客機と戦闘機」の違いを例えれば、「ローリスクローリターンの大型旅客機」は安定性あるがデメリットは急旋回が得意ではありません。「ハイリスクハイリターンの戦闘機」では急旋回は得意だがデメリットは安定性がない設計でスピードを上げる事でバランスを保ちます。要するに、今の時代は戦闘機のように方針を変えたりして急旋回する時代なので、「官公庁や財閥企業」では時代に合わないからこそ小規模にする事が望ましいです。新しい分野を展開でき機動性に長けている、「科学的ベンチャー企業」等の方に期待して行くことです。

(3) 今はグローバル水準が国家水準を超えていて、「ホワイトカラー（知的労働）とブルーカラー（単純労働）」の領域が無く、今後は「グローバル的要素、専門的要素、事務的要素」が1人の人材に統一され「エキスパートエグゼクション制度（高度専門契約）」です。欧米では、総合職の新卒一括採用での、終身雇用の概念が無いです。「正社員（無期雇用）と非正規雇用（有期雇用）」の垣根が存在せず、正社員が「契約有期雇用」です。日本の雇用も「正社員制度を無くし契約有期雇用」にするべきです。

(4) 大衆の集団心理学では「コンプレックス、依存感、嫉妬心」を抱えていて、自分より下の人を探して保守的になりブレーキをかけてしまいます。逆に言えば「プライドが高い」人々であれば、「前へ」向かって国際社会の中で世界をリードしてもらいたいです。「官公庁及び財閥大企業」の経営悪化での場合には、「民事再生法」を棄却するべきです。

5. 「国民皆保険及び社会保険」の任意加入での医療経済について政策の提案があります。

(1) 公立病院を維持していくことは税金の無駄なので廃止が望ましいですし、民営化に移行する方が最適です。公立病院の民営化で「生活保護受給者以外」を「国民皆保険（社会保険）を任意加入」にすれば、軽い症状では病院に行かなくなり効率が良くなります。例えば、「レントゲン写真を10枚程」を撮影し病状が判断できる医者や看護師より、「レントゲン写真を2枚程」を撮影し病状が判断できる医者や看護師の方が優秀です。今の保険強制加入制度では、「レントゲン写真を10枚程」を撮る様な、「能力が低い医者や看護師」の方が医療費の無駄を出すシステムです。薬剤師は薬局経営の為、処方箋以外の必要無い薬を進めてくるので商売人です。障害や傷病を抱えている、「生活保護制度（約20パーセント）」の医療保険を維持して、「医療民営化（約80パーセント）」を推進すれば、流動性が高くなります。

(2) 文献書籍で読んだのですが、戦時中では医者が診る患者の優先順位は軽症患者優先ですので、重症患者などを診ても手遅れだからです。戦前の平均寿命は約50才程でしたが、戦後

から平均寿命が延びましたから「一般庶民（中間層から下流層）」が、医療費を圧迫して「国民皆保険（社会保険）を任意加入」にすれば無駄が省けますし、先天的に健康な人だけが医療費が係り難いです。戦後の日本で平均寿命が延びた理由は、医療技術の進化と欧米からの肉食生活での栄養の向上です。

（３）財政利益の計算方式では、「 $\text{「税金収益} - \text{維持コスト} = \text{財政利益}」$ 」で、「維持コスト」が膨大に掛かり「財政利益」がマイナスになります。結論を言えば、「税金収益」を上げて「維持コスト」で圧迫するので、「財政利益」が全く出ません。約10年以上経過すると公立病院は老朽化し、「負の産物（不要物）」です。維持コストの方を重点的に考え、税金で補助している「公立病院」を減らすべきです。

（４）「富裕層等（上流層）」が優先して長生きできる社会ほど、医療の研究開発費が作れて医学の進歩にもなります。例えば、海外から医療目的で来る外国人向けに、日本の医療を自由診療でオープンにすれば、日本国の経済的に潤われます。医療を改革しようとするれば、既得権益の為に「能力の低い医者や看護師」等が反発すると思われる。

6. 「集団的自衛権の行使」により経済効果について政策の提案があります。

（１）日本国が世界で活躍するには、国民の「生命と独立」を守る為に軍事力が必要です。国際社会の中で、法人や日本企業を世界で警護する為の国民主権の軍隊が必要です。率直に言えば「日本国憲法第9条を改正」し、世界中どこでも展開でき法人を救出できる国防軍ほど効率が良いです。

（２）日本の昭和初期の「徴兵制度（兵役義務）」は時代遅れですし、ハイテク化が進んだ今の時代には、軍隊の3原則とは「殉職しない、負傷しない、装備品を離さない」ですので、複雑な任務には職業軍が最適ですし、戦争も経済発展の為のビジネスです。又、国際的な「民間軍事会社」等の活用が出来るかと思われますし、世界から日本国を情報分析できる「諜報機関」の設立も必要です。

（３）戦争には戦略があります。（ア）侵略権戦争とは本国が敵国に攻め込む事、（イ）自衛権戦争とは本国が敵国からの正当防衛で反撃する事、（ウ）代理権戦争とは本国が兵器を製造し「敵国と敵国」間に兵器を売買して内戦を起こさせ、最後は「敵国と敵国」の国力を消耗させる事での調停役です。独裁政治（軍国主義）によるプロパガンダ政策で政治マインドコントロールをやるのも代理権戦争の一つです。何時の時代でも兵器を売る国が、戦争ビジネスが回ると言う事ですし、「宣伝戦、心理戦、法律戦」からくる、国際情報が無ければ利用されません。事例では、「日清戦争から日露戦争」等は「英国」による代理戦争ですし、「日中戦争」等は「米国」による代理戦争です。戦争の起源とは農耕社会からが始まりですし、氷河期時代の狩猟時代には戦争が無く、争っていると滅亡してしまうので、あまり争った形跡がない様です。

（４）要注意しなければいけないのが、第2次世界大戦の反省を踏まえ、「国民主権の国防軍」が望ましいです。事例を挙げれば、日本国は軍国主義（君主政治）の為に、1930年代

ごろ国際連盟から脱退し経済制裁を入れられ行き詰まり開戦に至りました。もし、国民主権であれば戦争は約1年で終戦していたと思われます。

第2章 教育内容の改正による具体案

1. 「軍事教練及び組体操（武道教育）」教育の廃止について政策の提案があります。

（1）近未来は創造性社会なのに、「軍事教練及び組み組体操（武道教育）」や「制服通学」を実施すると、創造性の疎外になります。例えば、「軍事教練及び組体操（武道教育）」は教育以外の放課後クラブ活動の選択肢で行って下さい。朝礼の時は、生徒は統制が取れず整列できなくても良いです。「メタファー（抽象概念化から具体概念化）」を使うと、現場を知らない「旧日本軍大本営人事参謀」が富国強兵の徴兵制度の「即席教育（インスタント教育）」は廃止していく事です。歴史を読み解くと明治維新時に、旧日本陸軍は「フランス陸軍及びドイツ陸軍」形式で、旧日本海軍は、「イギリス海軍」形式で、欧州の軍事教育輸入品です。今の時代は統制を取る組織は、「職業軍人」だけで十分です。

（2）現場的な考え方であれば「戦時（有事）」と「平時（無時）」を完全に分ければ効率が良くなります。戦時には「概念（コンセプト）」があります。（ア）「勇敢に戦う事」。

（イ）「臆病にも地面に這いつくばって難を逃れる事」。要約すれば、勇敢に戦う教育は廃止し、「臆病教育（墮落教育）」を行う事でも、戦時では英雄です。

（3）具体事例を挙げると、「構造（メカニズム）」があり「戦時（有事）」という震災で津波が来た状況想定です。（ア）「統一された組織の中で一人の独裁者が判断ミスの為に組織が全滅する事」。（イ）「統制が取れていない組織では無秩序でバラバラであれば個々の力が強ければ生存確率は高くなる事」。

（4）欧米型の教育は古いので、今の時代と矛盾点があります。疑問に持たない軍国主義の教育は弱いですし、思い出作りと考えている時代遅れな「軍事教練及び組み立て体操（武道教育）」を廃止して行くことです。目的に応じた教育で「グローバル」を先導していく「個の力を強くする教育」が必要です。私は、職業軍人ではないと言い張ればいいです。私の場合ですが、欧米社会が優れていて賢いとは思いません。軍隊では無いので武道教育も、「精神と態度」を目的とするので、廃止するべきです。

2. 「教育の賞味期限を明記化」する事について政策の提案があります。

（1）現在の教育は「約30年後」は、役に立たない場合があるので賞味期限があります。教職員の事例を挙げれば、指導改善を要する教員に対する「指導改善研修」等がありますが、教職員を選別した「教育委員会（文部科学省）」側にも半分は監督責任があります。このような場合は、教育の賞味期限なので教員免許を「約10年に一回程度の更新制」が望ましいです。教師側に対し賞味期限を設けなければ、教育に対し賞味期限を設けられないからです。例えば「医師（看護師）や弁護士」にも賞味期限があると思います。

(2) 理解しやすい事例では、科学者の賞味期限の場合は「創造性」から論文を研究開発の段階で更新できずに、自分自信が賞味期限と思った時が期限切れです。「アーティスト（音楽家及び芸術家）」も「科学者（サイエンティスト）」と同じ状態が考慮されます。「スポーツ選手」等は体力の限界が賞味期限です。教育とは「失敗する事が当たり前」である事を、前提に入れておくことです。理由は誰も明確に「約30年後の未来を予測」する事が出来ないからです。

(3) 我々人類の文明から科学技術を除外すれば、「チンパンジー（猿）」にも負けてしまいますし、科学が人類文明進化の鍵でした。教育の賞味期限の流れでは、「産業時代の学歴社会では言語詰め込み教育（左脳型）」から始まり「情報技術時代（IT）ではコミュニケーション能力重視（左脳型）」でした。今後の未来は「人工知能時代（AI）では創造性重視（右脳型）」です。具体的に「左脳型から右脳型」の社会構造に転換したという事で、「教育には賞味期限」があるという事が立証できます。

(4) 世界には紛争等により、教育を受けられない人々がいて、「教育とは贅沢品」です。「国民側の為に個々の人生の選択肢を広げる」教育なのか、「国家側の為に作られた富国強兵（近代国家建設）」教育なのか、問われる時代です。今の時代に「人生の選択肢が不要な人」であれば教育等は必要ありませんが、そこまで極端な人間は存在しないと思います。

3. 「生きる力を育む」教育を廃止し「世界で活躍する力」を目標にした政策の提案があります。

(1) 教育で生きる力を「主題（プリンシパル）」にする事が、ハードルが高過ぎます。「グローバル（国際性）及びイノベーション（創造性）」を目標にした教育方針が望ましいです。「教育構成（コンストラクション）」は、「訓練的トレーニング教育（実用的）と教養的アカデミック教育（非実用的）」があります。「教育分類（カテゴリー）」は、「努力（エフォート）、秀才（アビリティ）、天才（ジェニイ）」があります。「教育区分（パーテーション）」は、「先祖教育（アンセスター）、公共教育（パブリック）、自己学習（セルフラーニング）」があります。

(2) 教育構成は、(ア)「義務教育期間（役に立つ）」では、「技能（タクテック）」を重視した、訓練的トレーニング教育が最適です。約10年で賞味期限が切れてしまいますが、常に時代に合わせ最新の教育に更新していく事が望ましいです。(イ)「非義務教育（役に立たない）」では、大学院以上の、教養的アカデミック教育が必要です。「戦略（ストラテジー）」は、「社会科学（統合哲学）」から創造します。日常的な面では役に立たないですが、イノベーションを起す時に必要になります。人間の「今役に立つ事」は過去型ファースト思考であり、「今役に立たない事」は未来型スロー思考なので、総合的な教育では財政コストが膨大になります。

(3) 教育分類は、約99パーセントの凡人と約1パーセントの天才で分かれます。基礎評価になるのは、「過程（プロセス）」が約50パーセントと「結果（リザルト）」約50パー

セントです。ケースバイケースの教育評価を満たした方が良いです。努力だけで評価すると、結果が出せずに目標を失います。結果だけで評価すると、努力できずに目標を失います。

(4) 教育区分は、時間を使い独学で学ぶ自己学習が良いのですが、人類の約50パーセントは勉強嫌いです。公共機関で「学校教育（スクール教育）」が主体になります。維持できない社会構造が存在し、教育を受けても保証が無いので、教育を具体化し目標を作るべきです。軍隊であれば生き抜く教育ですが、一般教育では「生存技術（サバイバルテクニク）」の教育訓練で捕捉する事が望ましいです。教育の主題を「生きる力」を廃止し、「世界で活躍する力」に変え現実的に考えるべきです。

4. 「知能指数（IQ）」教育の内容について政策の提案があります。

(1) 先天的要素の「知能指数（IQ）」を基準とした教育を導入した方の効率が良いと思います。IQの計算式は「(精神年齢÷生活年齢)×100=知能指数（IQ）」です。人類の平均IQは「IQ約100程（人間で約10才程度）」です。約18才をピークに流動性知能（右脳創造性）が下がり、結晶性知能（左脳言語性）が少々上がりますが、知識を詰め込むだけの万能感で錯覚しているだけで、脳細胞ニューロンネットワークは増えません。私の障害症状では、高機能自閉症右脳偏重型の区分脳で、流動性知能（右脳創造性）が上がり、結晶性知能（左脳言語性）が下がる状態で、言語性の詰め込み教育は全く出来ませんでした。

(2) 例えば、約10才位の児童が、「IQ約150ポイント」と存在しますが凄くは無く、実年齢が幼いとIQが高くなります。計算式では、「(知的発達年齢15÷実年齢10才)×100=IQ約150」となります。その児童が年齢を取り実年齢約20才の時点で、「精神年齢（知的発達年齢）」のキャパシティー要素を向上しなければ、IQは逆に下がりますので、「(知的発達年齢15÷実年齢20才)×100=IQ約75」です。学校教育で幼児期に天才と思われた生徒が、中高年以上になり頑固に凝り固まる理由が、幼児期の早期成熟にあります。天才と言われる人間は、幼児期の時は学校の勉強が出来なかったと言われています。

(3) 人類の様な知識集中型の生物は、未成熟度のレベルをあげ、「ネオテニー化（幼稚成熟）」を図ることで、知性を上げてきました。例えば、動物の「チンパンジー（猿）」は人間より早く成長する為、「IQ約50ポイント（人間で約5才）」で、脳機能の成長が終わります。人間が実年齢約40才で「IQ約200ポイント」を目標にする場合は、未熟児で成長スピードを遅くする事です。進化論でIQを上げる為に突然変異する事は、今の人類構造では不可能だと思います。

(4) 「思い出作り教育」の精神論は廃止し、「頑張るべき時に頑張り、墮落する時には墮落する」と言う、「ONとOFF」を付ける教育が望ましいです。江戸時代では、飯を食べることに全ての労力を注いでいた時代で、今の科学時代では「人工知能（AI）」が活躍しますので、中途半端な努力がマイナスです。

5. グローバル化での「英語は英会話重視」する教育について政策の提案があります。

(1) 現在の「英語教育」は、「読み書き（文法読解力）」が重点になっているので役に立たないです。例えば、外国人に「英語を話せますか」と聞かれ、「読み書きできます」とは答えないと思います。重要順序では「話す（スピーキング）、聞く（リスニング）、読む（リーディング）、書く（ライティング）」が基本となります。世界は貧困などで、就学率が低いので「筆記能力」が低いです。

(2) 「フレーズ（熟語）」のスピーキングもテクニックがあり、「コンベーション（対談）」、「ディベート（質疑応答）」、「ネゴシエーション（交渉）」、「スピーチ（プレゼン）」等の能力を訓練するべきです。受験勉強では、「読み書き」重視で、英会話が身に付きません。「グラマーテクニック（文法）」を使うと、話す力が弱体化します。

(3) 「フレーズ（熟語）」の内容は、「PREP 法」が望ましいです。詳細では、「結論、理由、事例、結論」の事で、「スチュエーション（状況）」の組み込みが出来ます。時間を一方に、「過去、現在、未来」と時間が流れています。「左脳は過去を分析して現在、右脳は未来を創造し現在」を見えています。詳細を言えば、「左脳は2次元（縦と横）」で、「右脳は4次元（縦と横と奥行きと時間及び場所）」を認識できます。言葉を作るにも、左脳と右脳では見ている次元（デミンション）が違いすぎます。

(4) 受験勉強に使う読み書きの「グラマーテクニック」を使うのか、実用的な「スピーキングテクニック」を使うのかで、内容が異なります。国語の漢文を暗記する意味が無いですし、外来語は話す能力の方が難しいからです。イギリス英語は、「グラマーテクニック（文法学）」を重要視している所以読み書きを重視した、「貴族特権階級（ロイヤルブランド）」で、労働を目的としていません。一般庶民の約99パーセントが、イギリス英語を学んでも意味が無いからです。「フレーズ（熟語）」で話す事を目的とした、「ネイティブスピーカー（ALT）」が良いと思います。

6. グローバル化での「英会話で話す能力に哲学を導入」する教育について政策の提案があります。

(1) 学校教育における英会話で、「哲学的思想（フィロソフィー）」があれば、英単語は暗記する必要性が無いです。例えば、科学的に「企画開発（フィロソフィー）、設計施行（ブリッジ）、製造技術（マニュアル）」の行程です。日本人の英会話能力は、「製造技術（マニュアル）」です。状況に応じた「即興性（アドリブ性）」で、「下手な英会話」でも会話するとは、現実的な企画開発能力にあり、哲学力を磨く事です。

(2) 「主体的に学習に取り組む態度」は廃止し、「伝えようとする熱意」を持つ事です。日本語の態度とは、「傾聴」の事を言っていると思います。日本人の常識的な態度は、外国人には伝わりません。例えば、「謙虚で控えめ」は日本人だけの文化です。日本的な「以心伝心」は、「理解して欲しい」と受け身な文化は、外国の文化に存在しません。

(3) 「平和で民主的」は廃止し、現実的な考えでは対立を招く事も致し方ないです。平和で民主的は、生物が生きて行く中で理想論であり、人間社会の中では存在しません。平和で民主

的であれば、語学力の必要性が無いです。世界には、平和で民主的で無い国々が存在していて、世界の視点から日本を観察してもらいたいです。学術論文を否定しなければイノベーションが起きないので、対立を招いても良いです。

(4) 「日本人のアイデンティティ」は廃止し、「グローバル人材のアイデンティティ」を持つ事です。日本人のアイデンティティを持ってない連中が、愛国心を持ってと言っているだけです。日本人のアイデンティティとは、与えられるものでは軽すぎるので、「自我の成長」により、自分自身で創設する事です。

(5) 「道徳的心情」は廃止し、深い「倫理的心情（モラルフィロソフィー）」を培う事です。日本人の道徳とは節度です。学者等が利益だけを追求し、命令に従事する「機械的人間」に成らない為に「倫理観」が必要です。「哲学的ビジネス英会話」位でないと思えばならないので、「日常英会話」位では取り組むだけ無駄です。現在以外に、未来を創造できなければ成長しません。

7. 「ディープラーニング（機械学習）」を廃止し「ハイポシスラーニング（仮説学習）」について政策の提案があります。

(1) アクティブラーニング中の「ディープラーニング（機械学習）」は、「人工知能（AI）」の言語性回路学習から来た「受動的（パッシブ）」で、「左脳の2次元（縦と横）」の「論理水平思考（ファースト思考）」は無意味です。「ハイポシスラーニング（仮説学習）」は、人間の創造性学習から来た「能動的（アクティブ）」で、「右脳の4次元（縦と横と奥行きと時間及び場所）」の「理論垂直思考（スロー思考）」は効果的です。

(2) 軍事学では、「敵（エヌミー）」を分析する為に「主観的（自分）、客観的（相手）、状況（時間及び場所）」のパターンがあります。(ア) 「レーダー方式」では、「相手」から「照射波（イリラディエーション）」で受信収集し「自分」の距離情報を「2次元」を読み取ります。短所では、「アンテナ（受信機）」を常に張り巡らせるので、故障しやすいです。

(イ) 「ソナー方式」では、「自分」から「放射波（ラディエーション）」を発信し、「反射波（リフレクション）」で受信収集し、「相手」の距離情報を「4次元」を読み取ります。短所は自分の現在地が相手に察知される為に、「ステルス性（探知不能）」の対策が必要です。

(3) 生物学では、動物は「相手、状況」しか読み取れませんが、人間は「自分、相手、状況」が認識できます。自我を成長させるには「ソナー方式」で、能動的に自分から相手や状況に対して質問をし、応答してきた情報で自我を成長させていきます。動物は「具体化概念（マテリアリズム）」の物質しか、認識できないです。人間には、自我の卓越に大事な自分を分析する為の、「抽象化概念（アブストラクティズム）」の仮説が必要です。

(4) 人類学では、「概念（コンセプト）」の中で、「超自我（パーソナリティ）」を成長させる事で「政治（ポリティク）」と「科学（テクノロジー）」を、向上させてきました。超越論哲学の中で、「自我（エゴイズム）」と「潜在自我（ポテンシャルセルフ）」は異なり、「共通性概念と普遍性概念」の違いです。人類の天才が抽象概念から「潜在自我（ポテンシャル）」

ルセルフ)」を分析する「ハイポシスラーニング（仮説学習）」から、人類が成長できたと言う事です。

8. プログラミング教育の廃止し「IT ネットワーク教育」の導入について政策の提案がありません。

(1) ソフトウェアプログラミングは、「論理性（ロジック）」ではなく、「仮設性（ハイポシス）」が重要です。企画の「フローチャート（アルゴリズム）」から仮説を立てる部分から始まります。プログラミングの動作目的を明確に決め「処理開始」から「処理終了」迄を作り上げます。CPUに指令を出すアセンブリ言語があり、論理回路に行き付きます。

(2) プログラミング言語と汎用機器の概略種類があります。(ア)「C言語」とは、自動車制御系マイコン等のファームウェア部分。(イ)「BASIC言語」とは、IT ネットワークサーバー汎用機器等のクラウドセキュリティ部分。(ウ)「JAVA言語」とは、独自で作れるオープン系のパソコン上等の Web アプリケーション部分。

(3) 電子情報工学では、数式上のソースコードがあります。(ア)「16進数（ヘキサ）」とは、プログラミングソフトウェア。(イ)「2進数（バイナリー）」とは、マイコンとICを通信するデジタル回路。(ウ)「10進数（デシマル）」とは、アナログ回路で使う「オームの法則」。制御系プログラミングで「INとOUT（16進数）」入力は、マイコンの入出力端子ポートに「highとLow（2進数）」のコマンド指示です。

(4) ファームウェア電子回路でのオームの法則は、「 $I=E/R$ 、 $R=E/I$ 、 $E=R*I$ 」です。例えば、電源入力の「電圧（ボルト）」が5Vを入れ、「電子部品抵抗（オーム）」が100Ωでは、流れる「電流（アンペア）」は0.05Aの概念です。「デバック（改修）」には、トランジスタ回路の制御マイコンでの入出力端子ポートを、オシロスコープで波形を確認します。アナログ正弦波でデジタル矩形波です。「フェール（誤動作）」が出た場合は、「ログ」からヘキサとバイナリーをパソコン電卓で計算すれば良いです。

(5) アプリケーションプログラムミングは自動作製ソフトで、インタプリタで実行するスクリプトを使用すれば、プログラムミングでの「セル入力でマクロ作成」のコンパイルは不要です。プログラミング教育は、「ニッチ（狭義市場）」で、未来は「人工知能（AI）」が、自動プログラミング機能を獲得するので無意味です。インターネット等のIT ネットワーク分野を勉強した方が良いと思います。

9. プログラミング教育を廃止し「IT ネットワーク教育を導入」する詳細内容について政策の提案がありません。

(1) ソフト面のプログラミング分野よりも、ハード面のネットワークインフラ分野が重要です。IT ネットワーク技術は、軍事衛星の「4G」通信システムから発展しました。軍事での「OPS（作戦指揮系）及びINTEL（情報資料系）」の「C4Iシステム」分野です。詳細は、「C4（視覚、音響、通信、情報処理）」で、「I（相互運用性）」です。欧米の携帯電話市場では、

2000年代から新規購入時に、GSM無線アクセス方式3Gでの、SIMロック解除の状態、携帯電話本体を買え返れば良いだけです。日本の場合は、WCDMA無線アクセス方式3Gで、軍事衛星の規格が遅れています。

(2) 情報通信の「周波数(Hz)」を乗せ「データ転送(トランスミッション)」には、種類があります。(ア)電話通信等のテレコミュニケーション分野。(イ)テレビ通信等のブロードキャスト分野。(ウ)インターネット通信等のブロードバンド分野。未来は「データ送受信量(byte)」を上げる為に、「LTE(3.5GHz)」がブリッジとなり、デジタル無線アクセス方式の「4G(4GHz)」に、統合すると考えます。

(3) インターネット情報通信のインターフェースLAN回線での「有線と無線」には、種類があります。(ア)有線通信では電話回線を利用した、光ファイバーケーブルのVDSLやADSLで、地上に設置しているアンテナが基地局です。(イ)無線通信では軍事衛星を利用した、人工衛星が基地局です。有線では、回線側から「モデム、ルーター、ハブ」でパソコンに接続します。無線では、回線側から「USB」でパソコンに接続します。

(4) ITクラウドの「マイコン(MPEG及びASIC)」と「IC(RAM及びROM)」では、マスターとスレーブの通信をしています。製造技術が向上しても、「レジスタ及びメモリ」の「容量(bit)」が、イネーブルとディザブルでのデバイスに限界があり、インターネット等にアクセスする「ホスト」に制限が出ます。未来は、「宇宙研究開発(スペースコロニー)」を教育し、インフラを構築していく教育の方が重要です。プログラミング教育を廃止し、「Word、Excel、PowerPoint、Photoshop」等のOA機器の教育をした方が有効です。

10. 道徳教育を廃止し「倫理観(モラルフィロソフィー)」教育について政策の提案があります。

(1) 日本の道徳心は「精神及び態度(礼節)」が無意味なので廃止し、「倫理観(モラルフィロソフィー)」に、変更する事が望ましいです。事例を挙げれば、「国家公務員法第九十六条及び地方公務員法第三十条(サービスの根本基準)」の内容は、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と記載されています。利益だけ追求すれば人間としての「倫理観(モラルフィロソフィー)」が、排除されます。倫理観が必要な理由は、「学者(有識者)」等が、社会利益の全てを優先すると排除性が強くなるので、倫理学に基づく教育を得てきたと言う事です。

(2) 例えば、人類の約99パーセントが左脳言語性権力型のデジタル方式で、約1パーセントが右脳創造力型のアナログ方式です。私は科学書籍を読んだのですが、船が座礁した時の想定で「物理学者、生物学者、社会心理学者」が無人島に漂流した時、缶詰が流れ着いたと言う場面で、缶切りが無かった場合、どの様に缶詰を開けるかという場合です。(ア)物理学者は尖った石を見つけ缶詰を開ける事。(イ)生物学者は海水の塩素に漬けて缶詰を開け易くする事。(ウ)社会心理学者は缶詰を開けた事を想定して分配をする事。読み取れる事は、無人島

で学者達が議論していること自体に安定がある事です。人類の約99パーセントが左脳言語性権力型なので、無人島に漂流した時に、踏み付け合って崩壊します。

(3) 「皮肉(アイロニー)」では、法令に基づき利益だけ追求し、命令に従事する「機械的マシン人間」であれば、モラルハザードを心配する必要が無いです。欧米の公的機関等は権限が強いのですが財政破綻を繰り返して、知名度が低い現状です。公共の利益の為には、規律を守りながら、疑問に対し深慮する「倫理観(モラルフィロソフィー)」の教育が重要です。

(4) 「学校教育法第二十一条(義務教育)」での「精神及び態度(礼節)」の部分、廃止することが望ましいです。「精神論や態度論」の要素を追究してしまうと、社会状況の中で人の顔色を見て判断しかできない、自我の無い低レベル人材が作られます。「精神や態度」の基準を設け排除して行くと、多様性の無い社会になります。

第3章 女性社会進出内容の改正による具体案

1. 「女性活躍推進法の廃止」について政策の提案があります。

(1) 男女共同参画社会基本法は良いが、「女性活躍推進法」は、過重に女性を擁護する事で差別に当るので、廃止するべきです。男女平等なので、男性も女性も平等に競争し合う事が目的で、グローバル化の中の多様性と創造性の推進を阻害しています。「働く場面で活躍したい女性」や「個性と能力を十分に発揮できる社会にしたい女性」がいたら、能動的に女性自身の力で競争し場を勝ち取る事が正論です。受動的な、与えられた居場所の「女性活躍推進法」で、自分の力で勝ち取らない限り、民主資本主義社会では成長経済にはなりません。

(2) 「女性活躍推進法」の目的は、管理職等の責任のある職種を選ばない女性が多い為です。行政側からの圧力で企業側に女性の求人数を増やす事は良いのですが、「職業能力の低い女性」の水準で雇用を支える必要性は無いです。企業側に無理して「職業能力の低いレベル」の採用を促せば、社会全体の構造が劣化し、女性の居場所しか確保できない人間が増えます。国際社会から見ると、日本国は女性の社会進出が遅れていると言われますが、女性自身の「能力と意欲」に問題があります。

(3) 年功序列制度を廃止しエキスパートエグゼクションを推進する事です。今はグローバル水準が国家水準を超えていて、「ホワイトカラー(知的労働)とブルーカラー(単純労働)」の領域が無く、今後は「グローバル的要素、専門的要素、事務的要素」が1人の人材に統一されます。欧米では、「正社員(無期雇用)と非正規雇用(有期雇用)」の垣根が無く、「正社員でも契約有期雇用」が支流ですので、日本の雇用も正社員制度を無くし「正社員でも契約有期雇用」にするべきです。

(4) 外国から「移民や難民」を永住させる事が必要です。世界人口は「約70億人程度」で、日本人口は世界人口に対して「約0.8パーセント」なので、世界人口が増加傾向にあります。「大学院修士号等とそれと同等の経験を持つ知的労働者」を優先し「年間約50万人程

度」の人々が日本に永住すれば、活気ある日本社会になると思います。夫婦共働きの世帯が、増加した事で保育所等の待機児童が増えました。「子供の貧困」は「親の世代の貧困」であり、経済レベルの低い世帯の子孫が、高度な教育水準に達しません。

2. 「女性活躍推進法の廃止」の詳細内容について政策の提案があります。

(1) 仕事と子育てを両立できる職場環境が整備する事は大切ですが、女性自身が自分で勝ち取らない限り、与えられた環境だけでは向上せず、社会構造が衰退します。女性自身が、政策を考慮し提案することが望ましいです。今の政策に、反論しない女性が多ければ、与えられた民主資本主義で、女性自身が成長しません。女性の事なのに女性自身が「他人事の様」に、終わらしている事が問題です。

(2) 女性の就業が進み、潜在的な力が発揮できるのであれば、国際的グローバル化の中で、既に発揮されていると思いますが否定的な状態です。現在進行形で、女性の職業能力が発揮でき無いのは、女性自身の潜在的な能力が存在しないです。現在働いていない女性に目を向ければ、女性の就業が進まないのは、「職業能力のレベルが低い」ので、「アドバンテージ（有利性）」を与えても、女性から企業の運用管理状態に指摘ですら出来ません。政治的に女性の活躍という形で、企業側が「CSR（企業の社会的責任）」で「職業能力のレベルが低い基準」に女性就業率を、合わせてしまうと一時的には良いが、今後は社会全体が衰退していきます。

(3) 女性が活躍の場が広がり消費が増える経済効果は、未来進行系でも期待出来ません。例えば、女性が活躍する業務とは「単純労働（ルーチンワーク）」で、能力に限りがあります。女性が中心になる事務的労働では、今後は「人工知能（AI）」が代用できます。一部の出来る女性達は、既に「弱肉強食」の中で向上していると思います。

(4) 解決策では、女性の活躍により活気ある日本社会の実現に努めたいのであれば、国家水準を超える高いレベルの「グローバル及びイノベーション」に向けた実用的教育を与えるべきです。職業訓練レベル教育を受けても、「気休め程度」で就業へとは結びつかず足を引っ張るので、無駄な事はしないでもらいたいです。現在のパソコン教育程度の職業レベルでは、女性の活躍により活気ある日本社会にはならないので、女性達が受け身ではなく、自ら勝ち取ってもらいたいです。

第4章 外国人の移民及び難民の改正による具体案

1. 外国人技能実習生制度の廃止し「外国人高度人材制度の拡大」について政策の提案があります。

(1) 外国人技能実習制度は単純労働である為に廃止し「外国人知的労働者（外国人高度人材）」を積極的に受け入れるべきです。欧米諸国は労働力不足程度の目的で、「単純労働者（ルーチンワーク）」を大量に移民で受け入れた結果では、「スラム街」した事例があります。出稼ぎ程度の単純労働者が定着する事で、仕事が無くなると他に選択肢が無い人材の為

に、社会全体の質を下げてしまいます。グローバル化が国家水準を上回る状態ですので、日本の移民政策は、失敗した欧米諸国を参考にしないで下さい。

(2) 高度人材を優先し「移民や難民」を永住させる事が必要です。世界人口は「約70億人程度」で、日本人口は世界人口に対して「約0.8パーセント」なので、世界人口が増加傾向にあります。「大学院修士号等とそれと同等の経験を持つ知的労働者（高度人材）」を優先し「年間約50万人」の人々が日本に永住すれば、活気ある日本社会になると思います。日本国独自の難点では、「質の高い知的労働者（高度人材）」を世界から、ヘッドハンティングしていく事が「至難の業」となります。

(3) 例えば、科学で説明すると「企画及び研究開発（フィロソフィー）、設計施行（ブリッジ）、製造技術（マニュアル）」の行程です。段階的内容では「企画及び研究開発は論文、設計施行は小論文、製造技術は作文」です。学術論文を書く方法は、「理論物理学（テオリー）と実験物理学（テスト）」の経過観察過程での、研究開発の結果内容を記入します。「技能実習生」程度で培った情報源で、感想を述べる作文程度の文章能力では、学術論文まで辿り着きません。

(4) 「職業や人材に貴賤が存在する」と言う事を、十分に考慮して頂きたいです。高度な科学的ベンチャー企業などは、優れた技能や知識を持つ多様な高度な人材しか活躍できない状態です。単純労働の外国人技能実習制度でしか雇えない企業が、能力レベルの低い「日本のブラック企業（違法労働企業）」の温床になります。「日本のブラック企業（違法労働企業）」を支える必要性もありません。未来は、「人口知能（AI）及び宇宙開発（スペースコロニー）」で、外国人高度人材の「質の高さ」で選ぶべきです。

2. 労働市場の最低賃金で「最低時給単価約1,000円以上」に引き上げる政策の提案があります。

(1) グローバル化及びイノベーション化を加速する為に、労働市場の「最低時給約1,000円以上」が望ましいです。社会構造縦軸では、「上流層（グローバル）、中流層（国家水準）、下流層（ローカル）」です。社会構造横軸では、「中間層の左派（コムニズム）、右派（フェシズム）」です。今後は横軸の「中流層（国家水準）」ではなく、縦軸の「上流層（グローバル）」を主力としたハイスペックが質的に向上します。社会構造横軸の「国民総活躍（中間層）」を掲げるから、生産性が下がります。

(2) 「グローバル化（国際化）」推進では、「外国人高度人材（知的労働者）」を導入する事で、「単純労働（ルーチンワーク）」を、減らす方向性が効率的に良いです。「外国人高度人材（知的労働者）」の子孫が日本国に定着する事が、国民の質を上げて行きます。例えば、「約99パーセントの凡人（普通）」が、「社会保障（生活保護）」で暮らして行けば、「約1パーセントの外国人高度人材（知的労働者）」の邪魔をしなくて済みます。

(3) 「イノベーション化（創造性）」推進では、「人工知能（AI）」を活性化する事で、人件費を機械の導入で補えば、効率が良くなります。「約99パーセントの凡人（普通）」を基

準とせず、「約1パーセントの天才（才能）」を活用する事です。人類の構造の約99パーセントは左脳言語権力性で、約1パーセントは右脳創造性です。天才の領域は、右脳創造性なので、社会構造を変えて行く事です。

（4）日本企業の生産性が悪い原因は、雇用形態に問題があり企業側に対して「エキスパートエグゼクション制度（高度専門契約）」の労働契約的な概念が無いからです。例えば、欧米には「正社員（終身雇用や無期雇用）」が存在し無いです。海外では「総合職（正規雇用）」が無く、「有期雇用（契約社員）」が通常の労働契約ですし、日本の戦国時代でも「終身雇用や無期雇用」が存在しません。「最低時給単価約1,000円以上」を上げる事により、機械化が推進され生産性が上がります。「アルバイトやパート」等は、企業側が不用意に雇えなくなり「日本のブラック企業（違法労働企業）」が減っていきます。

3. 発展途上国に対しての「政府開発援助（ODA）」の廃止について政策の提案があります。

（1）「政府開発援助（ODA）」で、「発展途上国（開発途上国）」を支援しても、「教育や医療」等に行きつく前に、効力を発揮できて無いので廃止するべきです。「学校や病院」等の施設を作ったとしても、内戦等で行き届きません。例えば、アフリカ諸国は「餓死」の危機にあり、雇用の方を必要としています。解決策では、日本の「起業家（経営者）」が、現地に行き発展途上国の雇用増大で、貢献させれば良いだけです。

（2）「政府開発援助（ODA）」を支援している日本国以外の先進国は、領土面積が大きい大国であり、介入戦争により発展途上国の資源を奪う為の戦略です。小国である日本国の規模では、国際規模の集団的自衛権を行使する方が効率性に良いです。例えば、日本国の様な資源の無い国は、長期的な効果を発揮しません。日本の戦後での高度経済成長は、発展途上国の介入戦争により日本の国の利益になりました。

（3）「政府開発援助（ODA）」により発展途上国の現地インフラを整備しても維持管理していく為の、人材や設備が現地に無い理由が2段階に存在します。（ア）発展途上国は「国家統治から民主主義」に移行できず、独裁政権下の国が多い事が挙げられます。発展途上国の国家統治から始めないと、「政府開発援助（ODA）」の効果が出ません。（イ）発展途上国の国民性に問題があり、「温厚で衝動的」な国民性なので、未来を考えた計画を立てれ無いのが状態です。植民地化された国民性が知性を阻害され、独裁政権にコントロールされて来た事が原因だと考えられます。奴隷国家の国民とは、「哲学（社会心理学）」を与えられてこなかったからです。

（4）「積極的平和主義」で、アジア諸国を中心に実施したと思われるが、「政府開発援助（ODA）」を介入戦争に使われ、発展途上国の内戦悪化の恐れがあります。「貧困が紛争の温床になっている」と言いますが、発展途上国の貧困が原因ではなく、欧米諸国による介入戦争が原因です。介入戦争に使われない為に、「政府開発援助（ODA）」を廃止していく事が望ましいです。

4. 時代に合わない「職業能力開発訓練」を廃止する政策の提案があります。

(1) 職業訓練を受けても、未来の就業先が見つかりませんので税金の無駄です。出来る人材は、時代に合わない職業訓練等を受けなくても、既に活躍できるポテンシャルが有ると考えられます。未来は、「人工知能(AI)」なのに対し、職業能力開発の事業に必要な無い、項目が多すぎます。

(2) 既存的要素は、「染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、機械木工、木型製作、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造」等は、「能力(キャパシティ)」ですので職業訓練が必要無いです。

(3) 実績的要素は、「さく井、金属溶解、金属熱処理、粉末冶金、放電加工、金型製作、鉄工、建築板金、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、ローブ加工、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、機械検査、パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、配管、枠組壁建築」等は、「成果(リザルト)」ですので職業訓練が必要無いです。

(4) 経験的要素「電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、光学機器製造、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、電気製図、化学分析」等は、「経歴(キャリア)」ですので職業訓練が必要無いです。

(5) 職人的要素は、「園芸装飾、造園、鋳造、鍛造、左官、みそ製造、酒造、畳製作、時計修理、金属プレス加工、機械加工、工場板金、めっき、建築大工、とび」等は、「才能(センス)」ですので職業訓練が必要無いです。

(6) 職員が場所等の天下り幹旋を防止する為に、廃止するべきです。職業能力開発で培った能力で、「何が出来る(CAN-DO)」と思考するべきですし、仕事には貴賤があるという事です。「造園、左官工、寿司職人、日本料理の板前、フランス料理のシェフ」は、才能で自分の腕に自信がなければ、訓練を受けても無駄です。職人とは世界共通であり、師匠の背中を見て覚えろと言う理由は、職人氣質の才能を教えられる物ではないからです。江戸時代の日本でも、「士農工商」の世襲制度だからこそ、子供の頃から師匠の背中を見てきた成果が出たのです。

第5章 「ガバナンス(政治統治)」構造の改正による具体案

1. 「PDCA 及び OODA」を廃止し「ワーキンググループ(研究開発)」の新設について政策の提案があります。

(1) 「PDCA 及び OODA」戦略は、「計画及び観察」の段階で、失敗すると「実行、評価、改善(判断、決定、行動)」で、戻り直します。失敗した事を認識すれば良いのですが、システム開発の「入札(発注)から受入(試作)」は、納期近くには修正案が多くなり「改修(デバッ

ク)」する方法論しかないです。「計画」の部分に深慮するには、マネジメント運用を「ボトムアップ」にし「PREP法（目的、理由、事例、結論）」の中に「因果関係と相関関係」及び「分散思考と収縮思考」等を使い、企画力を強化する事です。

(2) 行程とは、「垂直軸と水平軸」を考慮します。垂直軸の「上流工程の企画及び研究開発（論文）、中流工程の設計施行（小論文）、下流工程の製造技術（作文）」です。学术论文を書く方法は、「理論物理学（テオリー）と実験物理学（テスト）」の経過観察を、研究開発の結果内容を記入します。水平軸の「PDCA及びOODA」の発案者は、軍隊レベルの中流行程で、上流工程の学术论文まで辿り着きません。軍事戦略は、「準備と訓練」が整う場合で、臨機応変さを発揮できます。

(3) 設計施行する前に、研究開発で検証をする方が強度向上します。「0ベース設計」は、実績のない製品を最初から作る方法です。「ベンチ設計」は、過去の実績を性能比較しステップアップで作る方法です。理科学は文学と異なり、基礎ベースが強固で無いと、上に積み挙げても動きません。数学公式よりも、単純化した算数公式の方が良いです。ハード面は寸法でソフト面は制御です。設計図は「左脳の2次元（縦と横）」で、完成品は「右脳の4次元（縦と横と奥行きと時間及び場所）」です。

(4) 現代の軍隊では、「大隊（約1,000人規模）、中隊（約100人規模）、小隊（約20人規模）」から成ります。中流工程の大隊を送り込む前に、小隊規模の「情報偵察部隊（空挺特殊任務部隊）」等で、敵地の情報を分析します。企画部分の偵察任務が出来てない状態で、大隊を送り込む掃討作戦は失敗し、日本の戦国時代の消耗戦です。行政機関は、「上流工程から下流工程」のデータ解析する知識が無いと、運用管理が出来ないと思います。

2. 作戦レベルの「PDCA及びOODA」を廃止する内容について政策の提案があります。

(1) 軍事学ではカテゴリーがあり「戦略（ストラテジー）、作戦（オペレーション）、戦術（タクティク）、兵站（ロジスティク）」です。詳細は、「侵略戦争、自衛戦争、介入戦争」は戦略です。「宣伝戦、心理戦、法律戦」や「PDCA及びOODA」は、作戦です。「奇襲攻撃と奇襲防御」や「任務遂行と離脱遂行」は、戦術です。後方支援部隊の物資量は、兵站です。作戦レベルの「PDCA及びOODA」は、「戦車の対機甲戦、軍艦の対艦砲戦、戦闘機の対空襲戦」等の種類に最適ですが、歩兵等の機動性に富んだ動きをするのは不向きです。

(2) 戦略思考の色々なパターンがあります。(ア)「ベーシックブレインストーミング」方法では、因果関係と相関関係から、長所が短所になり短所が長所になります。量質転化の法則から、分散思考と収縮施行から来る、演繹法と帰納法です。(イ)「リフレーミング」方法では、思考の枠に組まれた角度を変え、抽象的概念と具体的概念を使います。(ウ)「ハイステップストーミング」方法では、「A、B、C、D」の順序を飛ばし、Aの情報源からBとCを抜かして、Dに飛び級の思考です。少ない情報ベースから答えを導き出しますが、右脳創造性のIQ約150ポイント以上の天才しか使いません。

(3) 第二次世界大戦では、旧日本軍大本営は作戦を作れるが、戦略が当時の原因です。

(ア) 旧日本海軍は、戦艦大和の約4キロメートル上空に米軍戦闘機が待機し、直滑降に近い角度の約60度で奇襲攻撃をしました。戦艦大和の艦砲射撃砲の角度は約60度以上に達しない為に、一度も艦砲射撃が出来ない状態で約3時間後に撃沈しました。(イ) 旧日本陸軍は、兵站の補給物資が足りずに戦闘に至らず、病死や餓死で壊滅しました。

(4) 戦略は「科学的社会心理学」にあり、哲学力が低いと練られないです。今後は科学の時代であり、上流行程から下流工程まで解析する事が望ましいです。教科書での兵法は古い戦略で芸術程度です。新しい戦略を組み立てる事が、今後の未来を向上させます。

3. 市役所の「年金課（年金部門）」を閉鎖し「日本年金機構」に委託する政策の提案があります。

(1) 市役所の年金課を、「日本年金機構」に全て委託して頂きたいです。市役所の年金課は、複雑な年金に関する知識が足り無い状態で運用していて、今の時代では能力不足で使い物にならないです。国民の立場から見て「年金課」の年金業務を維持する事が、二重行政サービスで税金の無駄です。市役所の年金課の能力不足だと思いますが、「事務的なミス」が多すぎて改善の余地がないと思います。

(2) 財政利益の計算方法では、「 $\text{税収収益} - \text{維持コスト} = \text{財政利益}$ 」で、「維持コスト」が膨大に掛かり「財政利益」がマイナスになります。結論を言えば、「 税収収益 」を上げても「維持コスト」で圧迫するので、「財政利益」が全く出ません。維持コストの方を重点的に考え、税金で補助している「市役所（市町村地方自治体）の年金課」を閉鎖し、日本年金機構に委託するべきです。

(3) 例えば、抜本的に「共済年金（障害共済年金）、厚生年金（障害厚生年金）、国民年金（障害基礎年金）」を一元化すれば、行政コストが下がります。欧米の年金制度を調べたのですが、年金制度の一元化が主流です。行政は明治維新から古い状態で継続していて、随時改定を積み重ね上乗せしてきた結果、今の時代に合いません。

(4) 市役所の「年金課（年金部門）」を閉鎖した後の対策方法としては、今の時代「マイナンバー制度」が存在するので、市役所の「住民課（市民課）」の方で随時ダブルチェックすれば効率が良いです。市役所の「年金課（年金部門）」が継続的に維持されていると、財政的に足を引っ張るので閉鎖が望ましいです。

(5) 「国民年金法第三条3（管掌）」で、「政令の定めるところにより、市町村長が行うこととすることができる」の法案部分を、廃止してしまえば市役所の「年金課（年金部門）」を市町村で独自に閉鎖する事ができるので、財政コストが掛からなくて済みます。流動性の高い社会構造なので、国際教育での「社会保障教育」も重要です。

4. 「天皇政権及び元号制度」を廃止し「年号の西暦制度を導入」する事について政策の提案があります。

(1) グローバル時代での、「天皇政権及び元号制度」が時代に合致しません。「天皇政権」を廃止し、平民化して行く事が望ましいです。「元号制度」を廃止し「年号の西暦制度」に変換すれば、外国人が理解しやすく、国際色が豊かな日本国になると思います。古い制度を維持していく事が、国際社会での日本国の成長を妨げにしています。日本国民は、「雑種（ハイブリッド）」で、「天皇政権（貴族階級）」に憧れる事が、国際社会では古い概念です。「国家神道」の思想を維持する意味が無く、「多神教」であれば「無宗教」でも対応が可能です。

(2) 第2次世界大戦時には、「旧日本軍大本営及び日本国民」が、天皇を君主政治に導入して独裁政治を創設した結果による、日本国の誤りでの歴史があります。戦後の「天皇政権と憲法第9条」は、密接な関係が有ります。「GHQ（連合軍）」の圧力で、昭和天皇が戦犯の処罰を避ける事で、憲法第9条と引き換えに、日本国は「天皇政権及び元号制度」を維持してきました。私の考えでは、国民を戦争に導いた、当時の最高責任者の昭和天皇も、戦争責任が存在すると考えます。「天皇万歳」と殉職させている、無意味さが存在します。

(3) 天皇政権及び元号制度を廃止する事のメリットが挙げられます。(ア) 維持する無駄な、税金のコスト削減の部分。(イ) 日本国の第2次世界大戦時の様な、国民に戦争利用が出来ない部分。(ウ) 皇族が平民を選べる人権の選択肢を設け、国民的な倫理観での権利の追求が出来る部分。(エ) 天皇を国民の象徴と考える概念を排除し、個人として日本国民が天皇以外の物を、信じて生き抜く哲学的思考の部分。(オ) 国民の独立と平和を向上させる為に、国民主権の軍隊を創設し、憲法第9条を廃止する部分。

(4) 年号の西暦制度を導入し、国際社会と統合する事が簡単です。平民の立場から私が見て、天皇政権が悲惨に思えます。天皇が日本国の無駄な公務を担わない為に、平民の生活を選べる選択肢と、人生の権利を与える事です。天皇にも、平民制度を選ぶ選択肢を、国民側から提示するべきです。「天皇政権及び元号制度」を廃止し「年号の西暦制度を導入」する事が、国際的な時代において、効率が良いです。

第6章 生活水準の基準値詳細案

1. マズローの6段階欲求による科学的根拠の生活水準について政策の提案があります。

(1) 人間の今後の課題は欲求のコントロールにあります。「小脳（脳幹）」には、動物的脳では古い脳と言われ、本能をつかさどります。「中脳（大脳辺縁系）」には、海馬（記憶）と扁桃体（感情）の情動反応での「喜・怒・哀・楽」や「快・不快」があり、側坐核は依存感（報酬系）です。「大脳（大脳新皮質）」には、人間的脳では新しい脳と言われ、理性を制御しています。

(2) ワーキングメモリーの「前頭葉（判断認識）、頭頂葉（体性感覚認識）、側頭葉（時間認識）、後頭葉（視覚及び聴覚認識）」等の機能があり、知性とは「前頭葉（判断認識）、左脳（言語認識）、右脳（空間認識）」です。女性脳は「右脳と左脳」を繋ぐ脳梁が大きいのでバランスが良くマルチタスク機能で、男性脳は脳梁が小さいので右脳と左脳の偏重型区分の偏

りが激しいです。左脳は過去を分析し言語で思考を行い、右脳は未来を創造し現在を認識します。小脳運動機能欲求では、1段階は生理的欲求（食欲、睡眠欲、排泄物欲）、2段階は安全欲求、3段階は存在欲求（社会欲求）、4段階は自尊欲求、5段階は自己実現欲求、6段階は自我超越欲求です。大脳精神機能欲求では、3段階は存在欲求（社会欲求）、4段階は自尊欲求、5段階は自己実現欲求、6段階は自我超越欲求です。

（3）区分脳が出来た要因は、1日の平均摂取カロリーは3食を維持して、約3,000キロカロリーで、頭脳で使うエネルギーは約40パーセントで、人体で使うエネルギーは約60パーセントの消費です。人間の脳は約10パーセントしか機能していないと言われています。摂取カロリーを増やすと、肝機能不全から糖尿病になり、高血圧では「脳卒中や心筋梗塞」が増加します。極端に摂取カロリーを減らすと低血圧のなり、中高年以降に癌等の病気になりやすいです。人体の構造上では、摂取カロリー増やさずに脳構造全体を動かす事が出来ないの、省エネを図る為に天才と言われる区分脳が出来ました。

（4）「健康で文化的な生活水準」とは社会欲求以上の状態を目指す重要性があります。人間として文化的水準を保ち生き続けるには、「衣・食・住・安全」以上の経済的要素が十分に必要です。例えば、江戸時代と今の時代では時代によって「健康で文化的な生活水準」が異なります。健康を維持し、新しい知識や教養を身に付け孤立を無くすには、経済的要素の向上を配慮する事が社会成長に繋がります。

2. 「健康増進法（受動喫煙防止）」を廃止の政策の提案があります。

（1）「タバコ（煙草）」の禁煙は無意味であり、タバコの喫煙よりも、自動車や工場からの排出された「窒素酸化物（NOx）」が有害です。光化学スモッグとは、「高濃度の光化学オキシダント（Ox）」です。西日本では、特に大陸から来る「微小粒子状物質（PM2.5）」の方が有害で、微小なので人間の肺気管に入り込みやすいです。例えば、五感で認識できない様な、眼に見えない状態に有害物が多いので、風邪等のウイルスやPM2.5は、衛生用マスクを着けても無駄です。「埃（ほこり）」が多い場所は、衛生用マスクを着けた方が効果的です。日本の第2次世界対戦時の広島と長崎での放射線内部被爆では、「3世代（1世代20年）」以上の子孫は存続できないと言われています。東日本では、震災時の原発事故で放射線内部被爆している場合があるのに、タバコ禁煙政策は無意味です。

（2）無駄な政策を立てると、法案の維持コストで「デフレ（円高）」になります。「インフレ（円安）」にしたかったら、高齢者が普段元気で「ピンピンポッキリ（早期他界）」してくれれば、医療費の負担がありません。私は長生きしたいですが、タバコを吸わせて人類が早期他界すれば効率が良いです。タバコは「タールの部分」が有害物質ですが、自律神経系から「ドーパミン（男性ホルモン等のテストステロン）」の状態が維持されている男性には良く、1日約10本程度の少量であれば、ニコチンを摂取すると「オキシトシン（女性ホルモン等のエストロゲン）」が出て、精神状態が安定していきます。

（3）日本国は高度経済成長時には、工場のコンビナートから排出された汚染により、四日市喘息等の事例があります。人類は自動車の排気ガスで健康被害を受けているのに対し、反知性

主義者の連中が衝動的にタバコの煙は有害であると、何の科学的根拠も無い情報を「発信（セNDER）」し、「受信（レシーバー）」した反知性主義者の連中も何の科学的根拠も無い情報の全てが正しいと思っています。「健康増進法（受動喫煙防止）」で、今さらどうしたのと言いたいです。余りにも衝動的でレベルが低すぎるので、説明する自信が無いです。

政策結果：「イノベーション及びグローバル」の構造について政策の提案があります。

（１）水平思考の「ファースト思考（デジタル）」からイノベーションは起きません。理数系離れが問題ではなく、「社会科学（統合哲学）」離れです。垂直思考の「スロー思考（アナログ）」からイノベーションを起こします。「水平思考のファースト思考」と「垂直思考のスロー思考」の違いで、イノベーションの目指す方向性が異なります。「感情指数（EQ）」を上げても、衝動的で知性が上がらないので無意味です。EQが必要とされる時代は、天候に影響する農耕時代で、現在は科学の時代です。経済は人間の「感情（衝動）」で向上させているので、知性的である「高度文明（ポリテック）と科学技術（テクノロジー）」を目標にすれば、経済力は必然的に落ちてしまいます。

（２）「知能指数（IQ）」が基準となり、「言語性及び創造性（インプット）」から、知性を「増幅と減幅（バッファー）」させて「前頭葉処理能力の出力（アウトプット）」します。（ア）秀才の構造は、「入力領域IQ約100ポイント」の情報を「集約（インテグレーション）」させて、「出力領域IQ約150ポイント」で情報を「拡張（エクステンション）」して処理的能力が高いので、過去型ファースト思考です。（イ）天才の構造は、「入力領域IQ約150ポイント」の情報を「拡張（エクステンション）」させて、「出力領域IQ約100ポイント」で情報を「集約（インテグレーション）」して創造的能力が高いので、未来型スロー思考です。

（３）ハイステップストーミングの仕組みでは、「A、B、C、D」の順序を飛ばし、「A」の情報源から「BとC」を抜かして、「D」に飛び級の思考です。直感等の「第六感（スピリチャル）」を使ったのではなく、「A」をIQ約100ポイント状態だとすると、最初からIQ約150ポイントの入力で「D」を認識できる能力の状態です。

（４）秀才の脳区分では、前頭葉型の「注意欠陥及び多動性障害（ADHD）」と、左脳型の「言語性権力（アスペルガー症候群）」を特性とし、言語に対する情報が多すぎて悲観的になります。天才の脳区分では、右脳型の「創造性多様力（高機能自閉症）」を特性とし、創造性に対する情報が入り過ぎて「ミラーニューロン（真似）」の機能が弱く、オリジナリティを追求して悲観的になります。

（５）ADHDは、情報処理能力が高いので、「アナウンサー、外国語翻訳、アスリート、企業家、政治家」等が向いています。アスペルガー症候群は、言語力が高いので「弁護士、医者、外国語通訳、アーティスト、ミュージシャン」等が向いています。高機能自閉症は、創造力が高いので、「科学者」等が向いています。言語性は、「2次元（縦と横）」で、創造性は「4次元（縦と横と奥行きと時間及び場所）」を認識しますので、イノベーションは4次元で増幅

させます。2次元の言語力は、数学や文法読解を解読する分野なので、4次元の創造力を使えば、数学や文法読解が出来ない事が当然です。

(6) 科学技術の進化により、人類の平均IQ約100ポイントの限界を迎えてきた事が、イノベーションにスピードが無くなった要因です。科学技術が人類のマンパワーを超えてきたので、先進国等は成長しなくなりました。人類の経済成長率は日本の江戸時代でも、マイナス約0.3パーセントが普通であり、欧米を含めた先進国で日本の戦後に起きた高度経済成長は、プラス約10パーセントであり人類史上では初めての出来事です。生物進化論では「チンパンジー（猿）」から人類に突然変異する時間は、「約400万年」を費やし、約1パーセントの構造の違いでは、IQを約50ポイントに上げた程度です。人類の生物進化論に合わせ、地球環境が待たないです。「人口知能（AI）」等の科学技術が人類の領域を超える事しか方法論が無いです。天才の「区分脳（セパレートタスク）」での入力領域を、IQ約150ポイントに上げれば効果的ですが、今の人類構造では未来への存続が不可能だと思います。

一言：「障害者差別」について政策の提案があります。

(1) 私が障害者の立場から意見を言います。私の障害名は「高機能自閉症広汎性発達障害（右脳創造性偏重型）」です。私の状態ですが、「無職（生活保護受給者）」で就労不可です。「障害者から人類構造」を全体の両面から、見れば認識ができます。

(2) 「障害（傷病）」を理由として、施設等の運用での利用不可の基準的な考えでは、「安全の確保」の部分です。パニックを起こすと、「安全の確保」に対応しなければなりません。「障害（傷病）」の場合は、安全の確保に運用費用が掛かります。

(3) 解決案としては、人類に寛容性があれば良いのですが、今の人類の構造上では不可能です。「障害者差別」は解決できない問題だと考えています。「行政機関」が、安全コストを負担し、「障害者（傷病者）」を守れば解決する問題です。デメリットでは、解決しようと思えば、「安全の確保」に対応する、行政コストの方が掛かります。

(4) 私の障害の場合では、労働市場でも「創造的破壊（スクラップビルドアップ）」が起き、「企業側（組織側）」が拒絶するので、無職の状態です。才能的な約1パーセントの創造性を出したとしても、凡人の約99パーセントに、天才的な要素を理解でき無いです。創造的破壊により、凡人の約99パーセントの、既得権益が崩れる要因です。

(5) 天才は「こだわり」が強いのではなく、「集中力」が凄いです。要約すれば、健常者の習慣的な「マルチタスク（均等脳）」より、高い能力の才能的な「セパレートタスク（区分脳）」であれば、「天才も障害者」という事です。創造的破壊に対応できる人類構造であれば、天才の能力が受け入れられると思います。